

## 令和2年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和2年3月4日(水曜日)

---

### 議事日程 第2号

令和2年3月4日(水曜日) 午前9時開議

#### 日程第1 一般質問

- ◇ 鈴木美香 君 . . .
    1. 町職員数の削減と働き方について
    2. 来庁者への接遇改善について
    3. みなかみ・水・「環境力」宣言のこれまでと今後の取組は
  - ◇ 高橋久美子君 . . .
    1. 共生のまちづくり
  - ◇ 茂木法志 君 . . .
    1. ユネスコエコパーク登録から4年目の活動について
    2. SDGs未来都市認定後の取組について
    3. ローカルベンチャー育成事業の取組について
    4. みなかみ町の起業支援とその後のサポートについて
    5. 後閑駅の利活用について
    6. 町内遊具の設置について
  - ◇ 高橋市郎 君 . . .
    1. 人事評価制度と人材育成について
    2. 町の公共図書施設について
- 

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（17人）

1 番	牧 田 直 己 君	2 番	茂 木 法 志 君
3 番	鈴 木 美 香 君	4 番	阿 部 清 君
5 番	高 橋 視 朗 君	6 番	窪 田 金 嘉 君
7 番	本 多 公 保 君	8 番	高 橋 久 美 子 君
9 番	森 健 治 君	10 番	鈴 木 初 夫 君
11 番	石 坂 武 君	13 番	中 島 信 義 君
14 番	阿 部 賢 一 君	15 番	高 橋 市 郎 君
16 番	山 田 庄 一 君	17 番	久 保 秀 雄 君
18 番	小 野 章 一 君		

欠席議員 な し

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記	泉 雪 江
書 記	田 村 勝		

## 説明のため出席した者

町 長	鬼 頭 春 二 君	副 町 長	笠 木 淳 司 君
教 育 長	田 村 義 和 君	会 計 課 長	中 島 修 一 君
総 務 課 長	山 岸 正 幸 君	総 合 戦 略 課 長	桑 原 孝 治 君
エコパーク推進課長	高 田 悟 君	税 務 課 長	岡 田 宏 一 君
町民福祉課長	松 井 田 順 一 君	子 育 て 健 康 課 長	上 村 真 弓 君
生活水道課長	金 子 喜 一 郎 君	農 政 課 長	原 澤 真 治 郎 君
観光商工課長	宮 崎 育 雄 君	地 域 整 備 課 長	古 川 文 雄 君
学校教育課長	杉 木 隆 司 君	生 涯 学 習 課 長	河 合 博 市 君
水上支所長	木 村 伸 介 君	新 治 支 所 長	原 澤 達 也 君

開 会

議長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

開 議

議長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。  
議事日程第2号により、議事を進めます。

---

日程第1 一般質問

- 通告順序4      3番 鈴木美香      1. 町職員数の削減と働き方について  
2. 来庁者への待遇改善について  
3. みなかみ・水・「環境力」宣言のこれまでと今後の取組は

議長（小野章一君） 日程第1、一般質問を行います。  
一般質問については、7名の議員より通告がありました。  
昨日3名の方の質問が終了しておりますので、本日、4名の方の質問を順次許可いたします。  
初めに、3番鈴木美香君の質問を許可いたします。鈴木君。  
(3番 鈴木美香君登壇)

- 3 番（鈴木美香君） おはようございます。  
3番鈴木美香。  
議長の許可を頂きましたので、通告させていただいた内容を本に質問させていただきます。  
本日は、大きく3つの内容について質問させていただきます。なお、過去に同僚議員が同趣旨の質問をしていると思いますが、町で一番の企業だとも言われるみなかみ町行政の今後のためにも、改めてお伺いしたいと思います。  
我がみなかみ町は、2005年、平成17年に、月夜野町、水上町、新治村が合併し、発足しました。当時の全人口は、2万4,206名。そして、現在の町民人口は、今月の広報によりますと1万8,681名。この14年間で約5,500名減少しました。日本において現在どの地域においても、少子化による急速な人口減少と高齢化は大きな問題です。

このような中で、住民生活に身近な行政サービスの多くを担っている地方自治体は、住民に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるような政策が必要です。その政策の実現のためには、これまで以上の公共福祉の増進、住民サービスの向上、そしてその原動力となる、自ら考え、新たな住民サービスを生み出すことのできる職員が必要です。そこで、今までの町職員数の削減と働き方について伺います。

まず、ホームページを拝見すれば分かることではあったのですが、改めて合併直後と現在におきましての職員数の増減を教えてください。また、その削減の大きな目的は何なのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 鈴木議員の質問に対してお答えをいたします。

平成17年に3町村が合併して、みなかみ町が誕生しました。3町村が合併した当時は、職員数は385名おりました。合併当初は、3町村が一緒になっていますから、規模が大きい、類似施設がいっぱいある、その中で町民の要望に応えた行政を進めていかなければならないということで、予算編成等行ってきましたが、その中で予算編成が大変だと、お金がないというような話ですね。じゃ、どうやってこれからのまちづくりをしていこうかということになりまして、まず行政改革大綱をつくりました。それをどうやって改革してくのかということで、集中改革プランをつくって、それに基づいて行政改革に取り組んでまいりました。当時の予算規模が百二、三十億だったと思うんですけれども、予算規模を100億、職員体制を240人にしていこうという大きな目標を立てて、行政改革をしてまいりました。

その結果、合併当初385名いた職員数も、早期の勧奨退職とか、新規採用の人員を退職者より抑制するという取り組みをまいりまして、平成29年度においては240人、平成30年度には233人、平成31年には227人ということで推移しております。この職員数だけを見れば、合併当初の大きな目標であった240人には達成できているかなというところでございます。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 行財政改革としての定員管理による削減ということだとは思いますが、行財政改革というのは、行政サービスの必要性和その在り方を再点検し、最少の経費で最大の町民サービスを実現すること、またその中の定員管理というのは、地方自治体の事業を行政需要や時代の変化に対応して効果的・効率的に行うために、全体及び各課の業務に必要な人員、効果と業務量を検討し、人員の適正化、人件費の適正化や、各課個人に課せられた業務量の適正化に努めることが目的になりますが、間違いはないのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 基本的には、仕事があって人があるわけですから、そういう考えでいいと思います。ただ、行政の仕事も、今までと右へ倣えじゃなくて、やはり改革できるところは改革していくと。それは当然必要になってくるわけですから、そういったことも含めてい

ろいろ検討していきながら、仕事の中身を変えていくと、そういうことも必要になってくるというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） まず、金銭的な面ということで人件費の適正化についてですが、民間企業などもそうですが、人件費というのは、その企業が大きければ大きいほど大きな割合を占めています。現在、地方公務員の多くは、年功序列、定年雇用、つまり勤続年数や年齢を重視して役職や賃金を決定する人事制度を取り入れています。公務員として定年を迎える皆さんは、まだまだお若いです。民間では65歳までが定年、または生涯現役という方がほとんどです。

現在、町職員退職者の再任用というのは公務員の一つの権利ですから、何ら申し上げることもございません。ただ、民間企業において、継続雇用制度の導入について幾つかの資料を調べたところ、再雇用後に給料が以前の半分から7割が相場だそうです。これは、民間で嘱託社員または契約社員になると、ボーナスの支給は対象外、残業代や諸手当は全てなくなり、基本給だけの支給になる場合が一般的だそうです。それでも働き続けることを選択する方が多いとも聞きます。

改めて公務員の定年退職後の再任用には、長時間と短時間があるわけですがけれども、長時間勤務対象の再任用について調べますと、報酬に入らないのは、扶養手当、住居手当、寒冷地手当、特勤手当です。それ以外の残業手当、俸給の調整額や、そのほか手当などは現役時代と変わらずつき、年間2.32か月のボーナスも支給されます。みなかみでは支給されていませんが、地域手当も対象です。去年よりわが町でも導入された参事職は、管理職の雇用という長時間勤務対象ということであり、管理役職等級のいわゆる役職手当のつく報酬ということになるのでしょうか、お願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ちょっと最後の部分が分からなかったんですけども、公務員は年功序列賃金ということではありません。要は、職務職階制ですから、職務によって給料が決まっているということです。

それから、公務員についても年金の支給年齢が65歳まで引き上げられたということもありまして、町の今の定年制は60歳ということになっています。60歳から65までの間、無収入の期間があるわけです。どこの自治体もやっていることですがけれども、再任用で残りたい人は、働きたい意欲ある人は働いていただくということになっています。

給料についても、退職時の給料をそのまま保障するというのではなくて、やはり6割から7割程度の給料に減額して働いていただいていると。フルタイムと短時間勤務ですか、2つの採用方法がありまして、そこでフルタイムと短時間では賃金の差も当然出てきますけれども、そういったことで再任用の制度を採用しているということでございます。

最後の部分、ちょっともう一度……

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 参事職というのは、長時間勤務、フルタイムになっているということでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 参事はフルタイムです。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） そうすると、役職手当がつくということによろしいでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） そのとおりです。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 参事職になられる方は、行政経験ということを中心として、再任用という形で続けていただいているということだと思います。ただ、人件費削減という面で言うと、若い人材の雇用を増やすより、役職手当みたいなのがついてしまい、人件費がちょっとかかるのではないかと思います。もちろん行政経験というのは、お金で買えないものがあります。皆さん、何十年も公務員として、自治・民主主義の精神、公平中立、職務専念、公務員倫理、公務の信用・名誉、法令の遵守を保持しながら頑張ってきているのだと思います。だからこそその経験を生かした退職の再任用システムということだと思います。

それを踏まえた上で、定員管理として240名体制を目指してきた中、今後は若手を増やす意味で、再任用雇用は管理職手当の必要のない短時間アドバイザー的なもので後進を育てるほうがよいのではないかと思います。削れる人件費を考えますと、そういうことになるかと思えます。それでも重要課題の解決に向けてというのであれば、つまり、かつて課長クラスがトップだった時代に比べて、今は課長以外の管理職が必要な役場内ということになってしまうのでしょうか。管理職としての上層部再任用ということは、意地悪な取り方ですと、そういうことだと捉えられますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 再任用職員を管理職として使うのはどうかというご指摘なんだと思いますけれども、やはり定年を迎える人というのは、ほとんどの方が課長職を経験したような人が多いわけです。そういった方が再任用で残るといふ話になりますと、やはりある程度の役職手当を与えて町の重要課題に取り組んでいただくと、これは、そういう人も必要なんだと。全ての再任用の職員が参事職に充てて管理職にしているということではございません。フルタイムで働いている人の中の一部ということでございます。短時間でもいいという職員もいますので、そういった人については、短時間でももちろんやっておりますけれども、定年制が65歳になれば、こんな問題はないと思うんですけれども、やはり変化の推移の過程の中での出来事だと思いますので、これからも、やはり定年後も再任用で残りたいという中で、町の重要課題に取り組んでいただく必要のある、そういう能力のある方はいっぱいいらっしゃると思いますので、そういった方については、ぜひそういう形でこれからも取り組んでいきたいというふうに思っています。

議 長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） その経験を踏まえた中で、再任用という形で管理職という立場で頑張っていたかどうかということは、もちろんわかります。ただ、定員管理としての削減の一つが経済的なものということで、人件費ということでお伺いしました。あくまで人がどうのこうのというのではなく、今まで課長が定年退職されて退職金をいただいてというような定年を迎える形でいたわけですから、今までどおりの業務の引継ぎをすれば、新たな管理職ではなく、アドバイスの再任用で済むのではないかと、未来投資としての若手の雇用を増やし、役職手当の支出を抑えられることで、町の支出の絞り込みができるのではないかと考えたわけではあります。

先ほど来、削減した職員数でもともと3町村分の業務をこなしてきたという話ですが、問題は、少ない人材で能力を発揮できる環境でないといけないということだと思います。業務内容について人材配置に適材適所の配慮という意味で、人それぞれの能力を生かした配置が必要だと思います。いかに効率化するか、まさにこの部分は、費用対効果はどうかという行政の得意とするところだと思いますが、それを考えたとき、人材のやる気、能力、活動を見極め、適材配置することが大事なのだと思います。町長のご見解をお願いします。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 少ない職員でいかに効率的な仕事をするかというのは、行政の使命は、最少の投資で最大の効果を上げるというのが行政の最大の目標だというふうに思っています。そういう意味で、職員の皆さんに適材適所で働いていただくということは、それは大変重要なことだというふうに思っています。年間を通していろんな人事異動等もやっていますが、基本の考え方は適材適所ということで配置をさせていただいています。そういうことです、はい。

議 長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 適材適所ということで考えますと、役場の仕事というのは多岐にわたると思います。課によって業務は異なり、関わる時間にも差があります。

ちょっと話はズレるんですが、みなかみ町は観光に力を入れているということもあり、幾つかの課では、準備に追われ、役場で働く皆さんは定時の帰宅が難しい時期もあります。課によってその差が激しいのも見受けられます。

国際的に見ても日本の長時間労働は深刻で、働き盛りの30代、40代の長時間労働の割合が特に多い状態です。2013年には、国連から日本に対して、多くの労働者が長時間労働に従事していること、過労死や長時間ハラスメントによる自殺者が発生し続けていることを懸念しているといった内容の是正勧告がされています。

そこでお伺いしますが、働き方改革の代表ともいえる長時間労働の勤務の上限は守られていますでしょうか。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 今、働き方改革と言われてはいますが、職員が減少して行政需要も減少すればいいんですけども、実態はそうではない。かえって増加しているという傾向です。ですので、行政需要に耐える必要と持続可能な行政運営を考えながら、決められた定員の中で公務に従事をしていただいております。特殊事情、一般的な公務については、1か月において時間外労働、時間外勤務を命ずることができる時間が週45時間ということになっています。1年間においては360時間……

（「1か月で45時間」の声あり）

町 長（鬼頭春二君） すみません、1か月が45時間ということが上限になっています。ただ、特殊事情、災害とかいろんな特殊な事情があったときには、それは上限を超えて勤務させることができるということになっていますので、現在は、この時間に収めるように職員を指導しています。

議 長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 長時間労働の問題は、働き盛りと出産・育児の年齢にも重なるため、出生率の問題にも影響します。女性がキャリアの中断による不安から、結婚や出産、育児休暇の取得に踏み切れなかったり、帰宅時間が遅くなる男性も育児や家事への協働ができなかったりします。働く皆さんは、それぞれご家庭を持ち、ご家族との時間を大事にしていることと思います。ご結婚され、出産・育児、また長い就労の中には、ご高齢の祖父母・親の介護もしなくてはならない時期があるかもしれません。そのような一人一人の家庭環境を上司である皆様は把握しているのでしょうか。把握し切れているのでしょうか。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 職員には産後の休暇、また介護休暇、これは無給の介護休暇なんですけれども、また子供の看護の休暇、育児休業など、いろんな休暇制度がございます。そういった制度を使って、必要であれば休んで介護をしていただくとか、育児をしていただくとか、そういったことで対応をしていただいているというふうに認識しています。

議 長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 管理職という立場の方は、やはり部下の家庭環境というもののある程度の把握はしなくてはいけないと思います。同じ質問になりますが、介護とかそういう可能性のある家庭環境というのは、上司の皆様は、部下の家庭環境を把握しているのでしょうか。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 特にそのことを本人から聞くとか、そういったことはしていないと思いますけれども、本人から相談があれば、それは相談に乗って、こういう制度があるから、こういうのを使ったらどうだとか、そういうアドバイスとかそういうのをしているというふうに認識しています。

議 長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 多分そういう状況になってからご相談という形になるのが大体だと思います。

もちろん、言いたがらない、話したがらないということもあります。マネジメント力といえますか、きつい言い方になりますが、そこを話したがらないということは、信頼関係の問題でもあり、管理職としての技量でもあります。公務員なので、業務形態の変更を余儀なくするという突発的な状況変化に対応するための家庭状況の聞き取りは、上司としてリスクマネジメントの範疇ではないでしょうか。

今後、フレックスタイムやテレワークの導入を進めていただき、男性はもちろん、特に、私は一応女性ですから強く訴えますが、突発的な介護や、出産・育児に伴い、長期の休職も考え得る女性が安心して仕事に臨めるよう配慮をお願いしたいところです。町長、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町は、人材育成を基本に、人事評価制度も取り組んでおります。その中で年3回、上司が部下とヒアリングをする時間を設けています。そういったところで、仕事の面に対してもそうですけれども、プライベートな面でも、部下の方が不安に思っていることがあれば上司に相談してもらおうとか、そういった機会は設けていますので、ある程度の話は上司も把握しているというふうに認識しています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 今後もそのような時間、大事にさせていただき、職員と管理の立場の方の信頼関係を築いていただけたらと思います。

次に、業務についてお伺いします。

平成27年10月に「みなかみ町まち・ひと・しごと・創生総合戦略」が策定され、基本目標の中に、「安定した雇用と人材の創出」、「経済の地域内循環の促進」が掲げられています。みなかみ町は、ほかの市町村に比べ、イベントが多いと言われてはいますが、その業務は民間に任せられるものが多いのではないのでしょうか。イベント業務や交通誘導、準備や諸事務などをはじめ、地方行政サービス改革において、総務省より行政サービスのオープン化、アウトソーシング等の推進が掲げられています。これは、地方財政が依然として厳しい状況にある中で、効率的・効果的に行政サービスを提供する観点から、民間委託やクラウド化、指定管理などの業務改革の推進に努めるよう要請されたものです。

町民の方の中には、育児や介護があるのでフルタイムは無理だけれども、二、三時間は働きたいという声はよく聞きます。清掃や封書入れ、窓口対応だけではなく、今は内閣が閣議決定した公共サービス改革基本方針により選定された対象事業があり、住民票や国民保険、介護や児童手当、犬の登録など、多くの業務に関連するものが市町村の適切な管理の下、市町村の判断に基づき、民間業者の取扱いが可能な業務とされています。町としては、長時間、または二、三時間の仕事をアウトソーシングして、少しでも町民が収入を得て、働きがいを見つけることのできる仕組みづくりは考えていますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町は、今までも積極的に行財政改革の一環として、アウトソーシングは、できるものからやっていくということで取り組んできております。

イベント業務というのは、特に時間外とかそういうのにつながると。確かに土日に開催だとか、休みの日に開催することが多いですから、再々の時間外労働につながってきているんですけども、その中でも町民の皆さんが自主的にボランティアで協力してくれる方もいらっしゃいます。そういった気持ちというのは、やはり大切にしていかなければならないというふうに思っていますので、これからもそういった関係については大切にしていかなければならないというふうに思っています。

なおかつ、アウトソーシングした以外の、例えばみなかみ町は観光のまちですから、いろんなところに公衆のトイレがありますけれども、そういったトイレの清掃とか、アウトソーシングになじむような仕事については、なるべく役場の職員がやるのではなくて、ほかの方にやっていただくと。そういったことで、いろんな取組をさせていただいています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ぜひ様々な細かい仕事、町民ができるような仕事であれば、そういう働きたいという方の希望に沿えるような形で出していただけたらと思います。東京ディズニーランド風に言えば、みなかみユネスコエコパークのキャストみたいな形で参加してもらおうということです。短時間でも町の仕事をするということは、関わりを持つことです。みなかみ町を我が事してくれる大きなチャンスです。雇用というこんな大きなきっかけは、ないのではないのでしょうか。また、それは税収入という形で町に還元されるかもしれません。

そして、役場職員には、役場職員としてしかできないことがあります。企画戦略やよりよいまちづくり、AIはもちろん、Society5.0の進展に伴い、ICT、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー、情報通信技術の普及や、IoT、インターネット・オブ・シングス、モノとインターネットをつなげる、またRPA、ロボティクス・プロセス・オートメーション、ロボットによる業務自動化など、横文字だらけの新技术の対応も求められます。今後の時代に新しいことを取り入れながら、全力で取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今までもそういった方向でやってきていますけれども、職員がやらなければならないこと、職員でなければできないこと、それは当然ありますから、それはもちろん職員としてやり、それを今やっている中でも、さらにアウトソーシングできるもの、町民の方にお願ひできるもの、そういったものがあれば、それはどんどんやっていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ありがとうございます。

次に、職員削減に伴う大きな問題に、住民サービスの低下も挙げられます。現在は人口減少が顕著に現れる中、役場の業務は、町民の高齢化に伴う介護福祉の需要への対応、少子化に歯止めをかける対策、インフラ整備、公共施設の老朽化への対応、質の高い教育、文化財継承などなど、きりがなく、全てにおいて課題が山積しています。

また、近年の地震、風水害などの自然災害に伴う支出は、恒常的な備えとともに、農産業、観光などにも大きな影響を与え、一般財源ともなる町税の安定を脅かし、様々な支出として計上されています。さらに、住民のニーズや価値観は、ダイバーシティの言葉の下、以前にも増して多様化しています。

そのような中で、自治体における住民サービス、行政としての役割に手抜きがあってはなりません。その大きく感じるタイミングは、来庁者への接遇だと思います。今までこの問題は、本当に多くの議員が問題視して一般質問をしてきた経緯も確認した上で、改めて意識改革をしていただきたい一念で質問させていただきます。

正直、この1年半、私も何度も様々なシチュエーションでの役場絡みのご意見を幾つか頂きました。町民のご意見は本当にごもつともで、あえてこの場で言わなければならないのが残念ではありません。職員の皆様にはきつい言葉になると思いますが、頂いたご意見、そのまま伝えさせていただきたいと思います。

窓口行っても、挨拶しない。笑顔もない。きよろきよろしていても、誰も声をかけない。カウンターに立っても、パソコンから目を離さない。気づいても、誰かほかの人がやってくれるだろうと、目でほかの人を促す。そして、職員の大半が名札をつけていない。

そして、同じような意見、移住希望の方からも寄せられています……ごめんなさい、印刷のプリントがちょっと1枚足りなくなりました……本当に移住を促進しているのかという言葉です。

そして、一番心配なのが職員の皆様の命の問題です。ナイフなどの刃物を持っていたり、ガソリンや灯油、発火物など危険物を所持した人が来たときに、目線が行き届かないと対応が遅れるということなのです。

参考にならないかもしれませんが、私は深夜10時からのコンビニ勤務で、夜2時から6時までの間は、1人で店内の業務をしていました。ドアが開いたら、まずは「いらっしゃいませ」、そして近づいて「こんばんは、お疲れさまです」と声をかけていました。怪しい動きをする人も、顔を見られ認識されることで犯罪に躊躇するそうです。同じ意味で、すぐお隣の銀行では入店すると、上司が奥から大きな声で「いらっしゃいませ」と声をかけて、行員が続けて「いらっしゃいませ」と声がけするのはご存じかと思います。「ありがとうございました」も同様です。

ほかの来庁者はもちろん、町職員の命の安全を守るためにも、来庁者への声がけをまずは上司である皆さんからやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私も前からよく言っているんですけども、行政は、町の最大サービス業だというふうに言っています。来庁者へ接遇改善については、これまでも職員には来庁者への挨拶とか、名札をつけるとか、そういった周知徹底をするように指導してきたところですけども、ご質問にありますように、住民の皆さんからご指摘があるとのことですので、これは謙虚に受け止めさせていただきまして、職員に対してさらなる指導周知を行っていきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3 番(鈴木美香君) 先ほどちょっとプリントの関係で伝えられなかったことがあります。

移住者の方、やはりホームページでみなかみ町を調べていらっしゃいました。やっぱりそういう対応をされたということで、意見を伝えたいということで、ホームページでメール投稿しようと思ったんですが、そのお問合せというのが見つからなかったと。私も調べました。ホームページで調べたところ、2013年12月、そのメール機能に問題が生じて、すぐに改善し再開しますということが書いてあったんですが、2013年から七、八年たってまだ改善されていないということです。見つかったメールアドレスというのが、自分のメールソフトで文字を入力して届けるというものが唯一ありました。聴覚障害者とか、ろうあ者の方などは、言葉でしかつながれないというところもありまして、大事なツールだと思います。その問合せというのをホームページでちょっと確立されていないというところはいかがでしょうか。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) ということは聞いています。詳細については総合戦略課長から答弁させます。

議長(小野章一君) 総合戦略課長。

(総合戦略課長 桑原孝治君登壇)

総合戦略課長(桑原孝治君) お答えします。

ホームページのお問合せフォームの関係につきましては、セキュリティーの関係で、サーバーの交換ということで整備を進めております。サーバーの関係は、ほぼ環境は整ったんですけれども、ホームページ以外に電子メールのほうのセキュリティー、あるいは対策を現在進めております。状況としては、各課に組織をつくって検討を始める段階に来ております。ですので、もうしばらくの準備期間を頂きたいと思っています。

以上です。

議長(小野章一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3 番(鈴木美香君) すみません。

やっぱりサイバー攻撃という面から言っても、かなりセキュリティーという問題は大事なことだとは思いますが、2013年にそういう状況で一時中止しますというご案内があったから、やはりもう何年もたっています。それなりに技術の進化もありますし、見直しをするタイミングもあったかと思います。そこを問題提起されている町民の方、町外の方、いらっしゃいますので、ぜひ早急に対応をお願いしたいと思います。

移住定住の方だけではなく、また町民と町の窓口の対応というのが大事だということは、町の役場に来るといふ方というのは、町民だけではなく、移住定住ということもありますけれども、大事なというか、公的機関の方がいらっしゃったり、観光人口、関係人口の方もいらっしゃいます。やはり経済的な効果というの、そこで計り知れないものがあると思いますので、窓口の対応をぜひ、本当に明るい役場になってほしい、声がかかるような役場になってほしいと切に願うばかりです。

次に、みなかみ町「環境力」宣言について幾つかお伺いします。

実は、この「環境力」宣言に関しましては、先々月の議会全員協議会で「気候非常事態宣言」と言うべきところ、「環境非常事態宣言」と発言してしまい、鬼頭町長より、本町には、みなかみ・水・「環境力」宣言があるということのご回答を頂きました。

私が言いたかった気候非常事態宣言というのは、2009年、オーストラリアのメルボルンで行われたアースデイイベントから生まれた「気候非常事態」という言葉、そして4年前、2016年、メルボルンのデアビン市の「気候非常事態宣言」が、今や世界中に波及しているということです。昨今の異常気象において、日本各地、県、市町村のみならず、様々な学会や研究機関などの個別の団体でも取り上げられ、宣言されているものです。

ほかのSDGs未来都市では、かなり採択・宣言されていることから、みなかみ町の取組を聞きたかったのですが、「環境力」宣言のことを聞き、推進プランなるものを見せていただきました。平成21年につくられた推進プランは、みなかみユネスコエコパーク登録につながるもの、脱二酸化炭素への取組、再生エネルギー社会型循環への構築など、すばらしい取組の数々が描かれていました。宣言そのものは水をメインにしたものですが、気候非常事態宣言に負けない内容です。正直思いました、なぜもっとアピールしなかったのかと。もしかしたら、このみなかみ・水・「環境力」宣言が世界に飛び出していたかもしれないと。それだけ早い段階でつくられた推進プランは、具体的でした。今のSDGs未来都市にも大きく関わる内容でもあります。

しかし、作成から10年以上が過ぎました。作成したメンバーの7割近くが、現在、役職などが変わっています。ちなみに鬼頭町長は、当時総務課長ということでした。この推進プランに関しての会議等は、この10年どのように行われてきたのか、また会議の内容は推進プランの施策・課題に関するものでしょうか。お伺いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど鈴木議員のほうからも話がありましたけれども、町は、みなかみ・水・「環境力」宣言を行い、これを具体化するために、みなかみ町「環境力」推進プランに基づいて、町の自然を守り、生かし、広める取組を進めてまいりました。その積み重ねが結実して、みなかみユネスコエコパークの登録につながったということが言えるんじゃないかというふうに思っています。

その過程において、推進プランに盛り込まれた各施策には、着実に前進してきたものがございます。例えば森林の再生整備と木質系資源の利活用では、利根川源流森林整備隊による活動が継続されてきたことに加えて、最近、自伐型林業を推進するとともに、また薪ストーブの購入補助制度の導入などにつながっておりまして、木質資源の利用促進にもつながっていると考えています。また、赤谷プロジェクトとの連携による生物多様性の保全や、国有林との連携も深まっています。

資源の有効性利用と新エネルギーの導入では、谷川地区住民の主導による水の谷ピコ水力発電所が設置されておりまして、観光PR等、地域の活性化に寄与しております。矢瀬のマイクロ水力発電所では、余剰水を利用した発電によって施設内の電気の一部が賄われ、CO<sub>2</sub>の削減が図られています。

そのほか谷川岳を中心としたエコツーリズムの取組や、蛍の保護活動による里山整備や

水環境の保全是、環境教育の場としても幅広く利用されています。このことから、推進プランは一定の成果が得られているというふうに考えています。

が、一方では、やはり10年もたっているということで、社会情勢の変化によって見直すべき表現もありますので、総合計画や、今後策定予定のエコパーク推進プランというのの整合を図りながら、必要な見直しを検討していきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 推進プランに関する具体的な施策には、本当に環境、水、生活など多岐にわたっています。作成された10年以上前から、ここみなかみ町は、しっかり環境問題に、持続可能な社会に注目していました。とっくに取り組んでいました。でも、つくって宣言しておしまいで、正直もったいないと思います。絵に描いた餅です。でも、先ほどいろんなところにつながっているということを知りました。でも、それはなかなか外のほうに向かって発信できていないというのが現状だと思います。

改めて今までの推進プランを振り返り、施策や課題に対して対策し、さらに具現化していくために、みなかみ町に今後どう生かしていくのか再考する時期が来ているように考えますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど説明した話は、推進プランの中の本当に一部のものです。この推進プランは、町の職員が自分の仕事にどう関わってやっていくかという意味でつくっております。その中で、余りいろんなものが取り込まれておりますので、ある意味、この集中改革プランは、職員の中では共有できたのかなというふうには思っています。ただ、先ほども言いましたけれども、つくって10年たっていますから、中身の見直しとか、さらにバージョンアップするようなどころも必要になってくると思いますので、それはそれで対応していきたいと思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 今年も異常気象は続き、気候変動、SDGsに関連した取組が目立ちます。ぜひ気候非常事態宣言をも併せて取り入れながら、みなかみ・水・「環境力」宣言改訂版2020として推進プランの見直しをしていただけたらと思います。

そして、ユネスコエコパークも、SDGs未来都市も、もっとアピールしてください。そのためには、まず内容の理解が必要であると思います。また、多岐にわたる内容は、一度で理解できるものではありませんから、繰り返しが必要です。

そこで、アピールや理解を得るための手段として町民向けのシンポジウムの開催が有効であると考えます。シンポジウムや学習会の開催の必要性を町長はどう感じておりますか、お答えください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町民の皆さんに理解していただくというのは、これは大切なことだと思います。行政の仕事は、町が、役場がやっていればよいということではなくて、町民に理解して

いただいて、町民と一体となって進めることが大切だということは常々思っていますので、シンポジウムも町民に理解してもらう方策の一つとしては、それは有効なんだと思います。

ただ、今の段階ですぐやるとか、そういうことではなくて、ある程度議論をして、先ほど言いましたユネスコエコパークの推進プランとかいろんなプランができた時点で、町民に説明して理解していただくとか、そういったことは当然やっていかなければならないというふうには思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） いろいろ行政のお仕事というか、そういうお仕事というのは、ある程度できてからやりますというのが多いと思います。今現在もユネスコエコパークも進んでいますし、SDGs 未来都市というのも選定されています。できることからまず、少しずつ何回もやるとするのが大事なのではないかと思います。そういうまめなというか、何度も繰り返す学習会というのをぜひ実現していただき、町民の皆様が誇りにできる場所であると気づいていただけるきっかけになってほしいと思います。今後のみなかみユネスコエコパークとSDGs 未来都市に期待しまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（小野章一君） これにて3番鈴木美香君の質問を終わります。

通告順序5      8番 高橋久美子      1. 共生のまちづくり

議長（小野章一君） 次に、8番高橋久美子君の質問を許可いたします。高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） おはようございます。

8番高橋久美子。

議長より許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

みなかみ町では、昨年2月に第2次みなかみ町総合計画が策定されました。まちづくりの基本理念に「豊かな自然環境や文化を未来につなぎ、人と自然が共生するまちづくり」、「国内外から多くの人を訪れる、世界中から愛されるまちづくり」、「郷土愛に満ちあふれた「人」を育むまちづくり」がうたわれています。計画は、2027年までの10年間に前期基本計画、後期基本計画に分かれていると思いますが、この計画を実のある、住民と共に納得のいく事業展開をしていくために、各事業の見える化で、より町民の皆さんに理解していただくことが大事と考えます。

住民の皆さんの生活や考えは多様化し、急速に進む少子高齢化、国際化、どの課題を取り上げても、もはや行政側だけの取組で解決するものではありません。今こそ地域住民の皆さんが助け合い、連携し、行政も町民との連携、官民連携等、共に生きる共生の社会の構築の視点が大事だと思います。このような観点から共生のまちづくりについて質問をさせていただきます。

まず初めに、SDGsのゴールが2030年とされており、総合計画との整合性との視点から、町の未来のありたい姿、また課題について質問をさせていただきます。

共生のまちづくりを考える上で、SDGsの取組は、自然災害や差別、貧困などが世界的に深刻化していることから、17の開発目標に沿った事業を推進することはタイムリーで、必要な政策だと考えます。このときに我がみなかみ町がSDGsの未来都市の一つに選ばれたことは、本当に喜ばしいことであり、さらにユネスコエコパークのまちとして飛躍できる大きなチャンスの到来だと思います。全ての行動の底流に「持続可能な開発」で「誰も置き去りにしない」との理念があるかないかで、この10年後、みなかみ町のありたい姿になれるかどうか大きな分かれ道だと思います。

みなかみ町のありたい姿をお答えください。お願いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 2030年の町のありたい姿はどういうものかというご質問なんですけれども、非常に難しい話ですけれども、まずは昨年8月に策定いたしましたみなかみ町SDGs未来都市計画、これを国に申請して見てもらったということですので、その中身を説明させていただきます。

2030年のあるべき姿として、美しい自然と里地里山を核として、観光、商工業、農林業、教育、健康福祉、エネルギーなど様々な分野をそれぞれ横断的かつ有機的に連携し、地域を経営するという観点で相乗効果を創出し、人と自然が共生した持続可能なまちを目指して推進していきますということになっております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 先ほどSDGsの理念を、ありたい姿をお答えいただきました。

このありたい姿の構築のために2030年から逆算し、今の課題を明らかにして、具体的に行動につなげることが重要かと思います。この視点から見ると、本年度ですよね、今すべき課題は何かを具体的にお答えください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） まず、経済面では、地域に資金を流入させると同時に、地域内で循環させるような仕組み、こういったものが必要でないかというふうには考えています。

社会面では、将来的な地域づくりの担い手を育成する必要がある。また、定住人口の増加と併せて、地域や地域の人々と多様に関わりを持つ関係人口の増加も不可欠ではないかというふうには考えています。

また、環境面では、山林所有者や地主、地域住民みずからが森林の管理を行える体制を構築する必要があるのではないかというふうに思っています。

これらの課題を解決するためにSDGsの推進に取り組むもので、木材の取伐から利用まで一貫した林業の6次産業化、地域資源を活用した地場産業の振興と地域経済循環の仕組みをつくっていく、地域の将来を担う次世代の育成、パートナーシップによる持続可能な社会の構築を掲げています。

また、SDGsの推進のために、総合計画、また現在策定中でありますまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性の周知についても、この課題はSDGsのどういうものと関連してくるんだと、そういうのを分かりやすく表示することによって、町民の人にも理解していただけるのかなというふうに思っています。

また、職員もそれを、自分の仕事がどういうふうにSDGsと関連しているんだというのを理解することによって、さらに普及啓発が図られるのではないかというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今お答えいただきましたが、この10年間を見て、本当に町長がおっしゃられたこと、早くやっぱりきちんと手をつけていかなければいけない問題だと思います。その先にまず今一番大事なのは、このSDGsの理念を町民の皆様にご存知いただき、行動を共にしていくためには、本当に啓発事業が今の時点では最重要だと思います。

なぜ今SDGsなのか、また、なぜ今SDGsが必要なのか、どう取り組めばいいのかということをやより具体的に身近な生活から行動していくことを知っていただくということで、今SDGsゲームなども取り入れた体験とかも、町内でももう2回ぐらい持たれていると思います。こういった取組が大事だと思いますし、またこういう、「私のSDGs」とかというので、本当にお一人お一人が自分のこととして考えて、ここで項目を書かれるような、こういうシートもできていますので、ぜひこういうものを利用していただいて、自分でやはり自分にとってのSDGsというのを考えていただくという、そういうところの視点が大事かと思います。そういう意味で、出前講座の実施、あと既存の各団体や身近なグループで話し合うなど、いろいろアイデアを出し合い、行動に移していくことが底辺の拡大になると思います。

そして、一番の核となり得るのが、昨晚、町長もおっしゃってくださっていましたけれども、役場の職員の皆さん方だと思います。まず、お一人お一人が「持続可能な」、「誰も置き去りにしない」との理念の下、各担当課で各自が日常にしている仕事そのままSDGsの17の目標のどこかに該当するかという、そういう意識を持つことだけで、すごい大きな前進になると思います。今している仕事が未来のみなかみ町の姿に直結しているとの誇りを持って取り組んでいただくことが大事だと思います。その意味で、名刺に担当課ごとに取り組んでいる17項目のどの項目かをひもづけて、アイコンを印刷してもいいと思います。身近な行動が即SDGsにつながっているとの啓発が大事だと思います。

そして、町民目線で見るときに、何が課題なのか各担当課ごとにワークショップをしていただいて、2030年までのゴールを決め、スピード感を持ってSDGs未来都市に選定された町として、今、本当に旬なときだと思います。ですからこそ、内外に情報発信し、アピールすることがみなかみブランドを上げることになると思いますが、見解をお伺いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 個別な事業ではなくて、全体的な考え方として、世界的な視野に立ってまち

づくりに関心を持ってもらうということを目指して、視点を変えられるような取組が必要であるというふうに思っています。

SDGsの17番目の目標に「パートナーシップで目標を達成しよう」とあります。本町におけます各種施策等について、SDGsとの関係性を分かりやすく可視化することが町民の皆さんと共にまちづくりを行える第一歩かなというふうに思っています。

地域の将来を担う人材を育成するために、地域の自然や文化など多くの魅力を見つめ直し、その必要性などの環境学習を学校教育の場で取り組む、これも重要なことだというふうに思っていますので、推進をしてみたいと思います。

また、ユネスコの理念を実現するための平和や国際的な連携を実践する学校として、町内の小・中・高校においてユネスコスクールの認定を受けて、持続可能な開発のための教育であるESDを推進していきたいというふうに思っています。

先日、ぐんま広報が入りましたね。私、これ、余りふだん見ないんですけども、SDGsとあったもので見たんですね。中を見たら、いろいろ具体的なことが書いてあって、これ、みなかみでもできるよねというふうなことはいっぱいありましたので、県も未来都市の認定を受けるために取り組んでいくということをや山本知事が表明していますので、恐らく近い将来、未来都市に選定されると思いますので、県とも連携しているんな取組を進めていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、まさに今、私もいろいろなところに行くのと、みなかみ町はSDGsの未来都市だよというので、やっぱり先進な取組をしているんでしょうねというので、よく聞かれます。そういった部分で、ある部分、県とかも本当にやっぱりみなかみ町の取組というのを注目していると思いますので、ぜひ可視化する方法でアピールしながらやっていただければと思います。

そして、今このときに町のSDGsに取り組む本気度を内外に示すことが必要だと思います。SDGs戦略室を総合戦略課に設置することをここで提案させていただきますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今、総合戦略課の中でSDGsの担当をしていただいています。後のこれからの展開によっては、そういったことも考えられるのかなと思いますので、今後の推移を見ながら考えていきたいなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 本当にSDGsを進めていく上において、振り返りながら、また目標に向かって走っていくというか、そういう取組が非常に大事かと思っておりますので、ぜひその辺は考えて、実現に向けてやっていただければと思います。

それと、本当に先ほども、ちょっとまたかぶっちゃうかもしれませんが、このSDGsの取組がユネスコエコパークとリンクしているということを町民の方にしっかり広

報等を使って周知をしていただくということも大切だと思いますので、併せてお願いいたします。10年間の土台となる大切な大切な本年です。1人の1歩より100人の1歩となるSDGsの取組の推進を望むものです。

次の質問ですが、町民参加のまちづくりの取組について質問をさせていただきます。

当町は、お互いに助け合いながら、自然と共に共生し、持続可能なまちづくりをしてきた歴史と文化があります。この視点から見ると、今まで取り組んできたことをさらに進め深めていくこと、別の言い方をすれば、より磨きをかけることだと思います。しかし、現状の課題として、耕作放棄地、鳥獣被害、後継者不足、地域防災の構築、高齢者の足の確保など、どの課題を見ても、住民の方のお互いの助け合いがなければ解決しないものばかりです。まさにまちづくりは人づくりです。ここで町民参加のまちづくりが重要となります。

この点を踏まえ、SDGsの取組からまちづくりをどのようにお考えかをお聞きいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 地域を担っていただくためには、やっぱり人づくりなんだというふうに思っています。

ユネスコエコパークもそうですけれども、SDGsもそうですけれども、やっぱり若い人からその理解をしていただくというのは大変重要なことだと思いますので、環境学習とかに子供たちに関わっていただくとかいうことで、いろんな理解を広めて、さらには、昨日も農業後継者の話もありましたけれども、やはりいろいろな意味で後継者不足が言えるんだと思うんです。若い人が意欲を持って、いろんなことに取り組みたいという人もいらっしゃると思いますので、町がどういった支援ができるのか考えながらやっていきたいなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 先ほども2030年のありたい姿ということでお答えいただきました。そして、先ほども本当に若い人のそういう声を取り入れてということでおっしゃっていただきましたけれども。

そして、そのありたい姿の中に書いてあったんですけれども、やはり私たちの里山を中心とした循環の世界というか地域、要するにみなかみ町をつくるということが、まず大事な視点なんだと思います。私たちの生活を取り巻く世界というのは、環境と経済と社会がバランスよく循環していくときに持続可能な世界になり得るということがSDGsの視点だと思います。

さきに挙げたいろいろ諸課題がございましたけれども、その課題は、この循環の流れが狂い始めているということから、やっぱりいろいろの課題が出てきているわけだと思うんです。その視点から見ると、里山を中心とした取組により、稼ぐ力、そして人材の糾合・育成に取り組んだときに、課題の糸口が見えて、負の連鎖から活力ある元気なみなかみ町の連鎖の循環になると思います。

まず、その取組のシンボルとして、ユネスコエコパークの登録記念日に、町民全員の方が本当にそれぞれの立場で、無理のないところでということなんですけれども、ごみ拾いをするなど、一体感を持って取り組む試みをしてもらったらいかがでしょうか。

それとともに、今、プラスチックごみが大きな問題となっています。SDGsの項目にも「海の豊かさを守ろう」、「陸の豊かさを守ろう」とあります。川もプラスチックごみに汚染されているだろうということで、今、言われています。このことから、水源のまちとして至るところにごみが散乱しているのは、早急に対処していかなければならない課題だと思います。利根川の源流のまちとしての役割を果たすとの目標の視点からお答えください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ユネスコエコパークの延長にSDGsの認定につながったというのは、私は全くそのとおりでというふうに思っていますので、そういった広報は、また今後も続けていかなければならないというふうには思っています。

それとユネスコエコパークの登録の記念日に合わせて、何かイベントをやったらどうだと。これは、いい提案だと思うんです。町民の皆さんに参加していただいてやるイベントがいいと思うんですよね。行政だけでやるとかということではなくて、町民の皆さんに参加していただける、そういったことを、今年、間に合えばいいなと思いますけれども、ぜひそれは早急に検討をしていきたいなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） あとちょっと、今、その記念日のことはそういう形でぜひ前向きに検討していただきたいんですけども、このプラスチックごみ、いろいろ山野に放置されてしまっている、その辺についての取組はどういうふうにお考えでいただいていますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今のみなかみは、プラスチックごみに限らず、ごみ全体の仕組みも考えていけないといけない時期なのかなというふうに思っています。その中でプラスチックごみが、中には分別収集している市町村もあるみたいですから、そういうことができるような、いろんな意味で町全体のごみの収集の在り方とか、これからの処分の仕方だとか、そういったものを研究していければいいなと。そんなに時間をかけてやる話じゃないんだと思うんですよね。緊急の課題なんだという、そういう認識は持っていますので、なるべく早く方向性を示して、当然、町民の皆さんにも協力してもらわないとできないことが多いと思いますので、町民の皆さんにも理解してもらって、どういったことができるのか検討を進めていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 本当にまさに町長がおっしゃっていただいたように、これはやっぱり本当に喫緊な課題ですし、観光面から見ても、やはり皆さんに町に気持ちよく来ていただくということには、すごい大事な視点だと思いますので、またぜひ早急に進めていただきたい

と思います。

あとは、この「まちづくりは人づくり」との観点から、今までいろいろ施策を答えていただいたんですけども、これを実行に移すために、人材育成ということがすごい大事になってくると思うんですけども、そういう部分で県のまちづくりリーダー育成事業にパートナーネットワーク講座などがありまして、地域のいろいろ課題等をうまく、その講座に参加した人がファシリテーターとして地域の意見をスムーズにまとめるような、そういうところの講座があるんですけども、そういうところの活用はどのようにお考えでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私、その話、知らなかったんですけども、町民の方がぜひそういったところへ行って勉強してもらおうというのは非常にいいことだと思いますので、どんどん勉強していただきたいなというふうに思います。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） これは、ただ町のほうから申し込んでいただかないと駄目みたいなので、ちょっとまたいろいろ研究していただいて、ぜひ取り組んでいただければと思います。

先日、社協主催の地域福祉講演会に参加させていただきました。「福祉でまちづくり～引きこもり支援からみえた地域づくりの可能性～」と題しての藤里社協の取組の講演でした。原点は、1人の不幸も見逃さない運動とのことです。そして、福祉はプロとの取組で、社協の職員に、福祉に必要な社会福祉士、精神保健福祉士など6種類の資格取得を課して育成してきたとのことです。この社協の注目の取組は、ひきこもりの人であろうが、認知症の人であろうが、障害者の方であろうが、プラチナバンクという人材登録のシステムをつくり、それぞれの得意分野で仕事や活動ができるものです。誰もが支援する側であり、支援される側との理念があります。それを基本に、地域の課題に取り組み、地域循環ができています。ぜひこのような先進事例も研究していただき、人材育成、まちづくりに生かしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今、町が支援するネットワークみたいなのは、高齢者支援の連絡協議会、これはできていまして、60の協賛団体に加盟していただいて組織をしております。今、お話しの話は、別に高齢者に限った話じゃないというふうに理解していますけれども、こういった視点は、いわゆる重要なんだなというふうに思います。支援を求めている人がいれば、それは当然、手を差し伸べなければならないというふうに思いますし、今まで高齢者とか障害者とか、弱者みたいな方の支援が議論の中心だったと思いますけれども、いろんな方がいらっしゃるの、最近、社協長も替わられまして、社協もいろんな意味で、いろんな方に対して目配りをするような視点でいろいろお話しいただいていますので、社協とも相談しながら、どういった仕組みがいいのか、いろいろ考えていきたいなというふうに思います。

議長（小野章一君） 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番(高橋久美子君) じゃ、次の質問に移らせていただきます。

高齢者の見守りや災害時など、企業や団体との連携についてお伺いいたします。

災害に遭うリスクが高くなっている昨今、町民の方もどのような体制になっているのか心配されています。これをSDGsの項目で見えていくと、「住み続けられるまちづくり」、「気候変動に具体的な対策を」、「パートナーシップで解決していこう」などのそういう項目に当てはまるかと思えます。具体的にうちの町としては、このような連携とか覚書書とか、よく企業と取り交わしていると思うんですけども、その辺の取組はどのようにされていますでしょうか。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 災害時の災害協定は、現在、飲料水の供給とか、生活物資の供給とか、そういったことを率先してやっていきたいと思います、24の団体と協定を結んで取り組んでいます。

議長(小野章一君) 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番(高橋久美子君) 今、お答えいただきましたけれども、24団体ぐらいのところと連携いただいているようですが、町民の方は、この情報を得る機会がないと思います。今後、災害の大規模が予想される中、情報の見える化を図ることが町民の安心安全につながると思います。こういった団体を町の広報に取り上げて紹介していただくとか、あと藤岡市や渋川市のように、ホームページ等で分かりやすく情報提供をしているところもあります。そういった取組をしていくということが、協力団体のご苦勞にも報いることにもなると思えますし、またそのことがきっかけとなり、より多くの連携が広がるかと思いますが、見解を伺います。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) そういう視点がちょっと町は欠けていたのかなという気がします。災害協定を結んで、直接住民の方に物資を届けるとか、そういったことをまず想定していなかった。とりあえず町に届けてもらうと。町が住民の方に届けると。そういう視点でいろいろ考えていたものですから、もう24の団体と協定を結んでいますけれども、どういう団体だとかそういったことは広く広報はしていません。やはり言われたとおりでと思うんですよね。やっぱり協定を結んでいるところがこれだけありますよと。そうすると、さらに私のところも結びたいとか、そういう話につながっていくのかと思う。そうするといろんな意味で、災害時に物資の提供とか、いろんなことにつながっていくと思いますので、そういったことはぜひやっていきたいなというふうに思っています。

議長(小野章一君) 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番(高橋久美子君) よろしくお伺いいたします。

じゃ、次に、高齢者の方の移動手段の確保について質問をさせていただきます。

SDGsの、またこれも項目から見ますと、「住み続けられるまちづくりを」、「すべて

の人に健康と福祉」、「人や国の不平等をなくそう」、「働きがいも経済成長も」、「気候変動に具体的な対策」、「産業と技術革新の基盤をつくろう」、「パートナーシップで目標を達成しよう」などの取組につながっていくことかと思えます。特に、高齢になってから交通の確保は、住み続けられるまちづくりの目標の最重要課題だと思います。

そこでお聞きしますが、当町の取組の状況をお答えください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 高齢者の移動手段ということなんですけれども、平成30年度、令和元年度にタクシーを活用した買い物のための移動支援を施行的に実施してきました。また、昨年9月に町内全域に回覧をして、希望者を募集し、10月より区域を広げて実施してまいりました。

しかしながら、思ったほど利用者が増えなかった状況から、再度、制度の普及を図り、利用者を増やす対策を講じた上で、もう1年、今年度、無料の実証実験をして、問題点や要望等を取りまとめた上で、有料化に向けて利用者がより一層利用しやすい制度を構築していきたいというふうに思っております。

民間事業者の取組もいろいろ模索されているようですけれども、なかなかうまくいっていないというのが現状のようでございます。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきましたが、今、本当に町民福祉課の方と社協を中心に熱心に解決策に取り組んでいただいていると思います。もう1年やるということなので、しっかりそこで問題点等、精査していただいて、今後につながるようにしていただきたいと思います。

2030年の日本の地域別将来推計人口を見ますと、2030年といっても本当に10年後なんです。当町は、老年人口が6,612人、生産年齢人口が6,292人ということなんです。もう、10年後でほぼ半々になるよということを、推計ですけれども、そういうふうになっているわけです。私も今まで高齢者の方の交通手段について質問をさせていただきました。高齢化において、すごいそこは喫緊な課題なんですけれども、それと時点に、10年後を考えたときに、半々になるというこの町の状況を考えたときに、交通空白区の解消を図ることがやっぱり大事な視点だと思います。

持続可能な地域の公共交通の構築というのは、町全体で協議していかなければならない問題と認識しています。そして、28年12月の定例会で質問をさせていただいたんですけれども、みなかみハッピー交通プロジェクトを、当時副町長でありました鬼頭町長を中心に検討してはどうかという質問をさせていただいたんです。そうしたら、その答弁で、そういう組織を、岸町長でしたが、そういう組織をつくって検討するという事は可能なこと、有意義なこと、町全体という提案だから、これについてはその方向で検討したいとの回答を頂いているんですけれども、先ほど言ったように、町全体でやはり協議しなければならない問題だと思うんです。それなので、その辺のところの認識がどうかということ、ちょっと町長にお聞きしたいんですけれども。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 平成28年の、これは5月議会だったんですか。

8番（高橋久美子君） 12月です。

町長（鬼頭春二君） 12月ですかね。そういった意見を頂いたというのは覚えています。

地域交通を考えれば、いろいろ検討はしたんですけれども、なかなかうまくいかないというのが実情なんです。なぜうまくいかないかというと、みなかみ町は幹線道路がこういうふうに走っていますから、幹線道路沿いには民間のバスとかJRとか走っているものですから、それと重複してというんですか、公共バスを走らせるとか、そういうのがなかなか難しいんですよね。そういったところがあって、なかなかうまく進んでいないというのが現状であります。

しかし、関越交通も一生懸命努力して路線バスを残してくれていますので、そういった路線も大事にしなければいけないというふうに思っています。今議会に提案しています来年度の予算には、バスカードの補助を増額するような予算をお願いしております。

ですから、町が今できる支援策を最大限やって、さらにこれが民間の事業者が撤退すれば、本当に町がバスを走らせるとかそういったことにもなってくるのかなというふうには思いますけれども、現在まだ民間のバスが運営してくれていますから、そういったところになるべく支援をして、継続していただくという考えでいますけれども。

それにしても、やっぱり幹線路線から外れた地域がありますから、そういった人たちは、じゃ幹線のバス停までどうやって出てくるんだという話になりますから、それも今のところ、うまくいっていないというのが現状であります。先ほどもちょっと説明しましたがけれども、社協と町民福祉課でもう1年試験運行するということになっていますので、それらの結果を踏まえて、町がどういう支援ができるのか、どういう施策ができるのかを研究しながらやっていきたいなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） まさに今、町長がお答えいただいた幹線道路の問題、その幹線道路以外の本当に交通空白地区、これをもうどうするかということで、国も平成26年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地方公共団体による地域公共交通網形成計画の策定が位置づけられたと思います。これもまた平成30年に同法に基づいて、地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針ということで、高齢者の移動手段の確保などが追記されています。そして、これはまさに今、町長がおっしゃった、こういう地方の空白地域を本当に民間業者の方と町と町民のひと、関係者が一体になって、まず協議をして、それをしっかりうちの町に合った交通計画をつくってやっていこうという、それを後押しする法律なんだと思うんです。まさに話合いの場をまず持って、みなかみ町の交通施策をつくってきなさいよという、そういう法律なんだと思うんです。

この法律の施策には、国からそういう調査費とか、そういうお金もつくようになっていきますし、また、それに対してでき上がった施策について、国が2分の1の補助をするというような政策になっていますので、これは本当に町民視点、交通の足がないところのため

に考えてくださいよという、まさにそういう国からの施策のあれだと思しますので、その辺のところをぜひ検討していただきたいと思うんですけれども。

この法律では、業者がそれによって撤退をすとかということじゃなくて、まさに本当に交通空白地区を何とか地域でしていきましょよと、それに対して国でもいろいろ援助しますよという、そういう法律だと思うんですけれども、その辺をちょっと研究していただいて、ぜひ取り組んでいただければと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど出ました地域公共交通計画、これは先ほど言われたように、平成19年に始まって、平成25年にその改正が行われたということで。全国的には、いろんな計画をつくって、地域の公共交通を検討しているという事例はあるみたいなんですけれども、これがちょっと調べさせていただきましたら、大臣認定をもらうことになっているみたいなんですけれども、かなり少数みたいなんです。というのはなぜかという、この中身が民間路線バスの廃止について、それをじゃ市町村がコミュニティーバスで代替すとか、そういう計画だったり、地域公共交通ネットワークの縮小とか、サービスの水準の低下が懸念されるようなところが、こういった計画をつくってやっているということみたいなんです。

だから、みなかみ町の幹線バスが走っていない区域をどうするんだとか、そういったところに当てはめるのがちょっと難しいのかなという認識でいるんですよ。

いずれにしても、町は、移動手段の施策というのは大変重要な課題だというふうに思っていますので、交通事業者、町で言えば関越交通なんですけれども、皆さんとのいろんな協議とか相談をさせていただきながら、調査研究を進めていくことが必要かなというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） こういうことも、予防ではないですけれども、もう地域交通が疲弊し切ってから取り組んだ、それはもう重々、町の方も承知ではいてくださると思うんですけれども、本当にやっぱり今からしっかりと全体で、先ほども言っていますけれども、話し合う、そして民間事業の方とも円卓会議みたいな形で、しっかり何がやっぱり今大事なのかという、まず話し合いを始めていただくということが大事だと思いますので、そこについてはどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今の話とちょっと違うんですけれども、地域公共交通会議というのがあるんですけれども、これは町が独自で運営しています猿ヶ京法師温泉線というのがあるんですけれども、その協議に関しては、必ずそういった事業者、タクシーの事業者だとかバスの事業者だとか、当然、住民の方の代表だとか、道路管理者だとか、警察だとか、そういった人が入って協議する場が年1回はありますよ。そういうところで、この場合は猿ヶ京法師温泉線が議題化してなんですけれども、いろんな意味で町の将来の公共交通網の心配事は、そういったところでもある程度議論はできますので、特にそういった場を設けなく、

も、議論する場はできていますので、そこで議論していくということも一つかなというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 年1回ということなのですが、やはりちょっとスピード的にあれかなと思いますので、これはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後に、ちょっと時間がなくなっちゃって申し訳ないのですが、地域おこし協力隊のことについてお伺いします。

今、当町に地域おこし協力隊のことが、この5年間で何人応募されて、何人の方が定住に結びついたかお答えをお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほどの地域公共交通会議の年1回という話になったのですが、これ随時ということになっていますので、ちょっと訂正させていただきます。

今、地域おこし協力隊が何人いて、何人残っているかというお話ですね。

現在、町内で活動する隊員は、観光協会に2名、地産地消の推進のために農村公園公社に1名、移住定住及びテレワークの推進のため、一般社団法人コトハバに1名、計4名の方が活動していただいております。

今まで5名の方が活動を終了しております。そのうち3名の方が町内に定住しております。定住率は60%で、県全体ですと、平成31年4月1日現在で55.1%となっております。また、定住された1名の方は、自分のスキルを生かして、本町において広告業を起業されております。

以上です。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） そういうことで定着していただいているということは、非常に喜ばしいと思うのですが、今後、やはり地域おこし協力隊の方は、地域の本当に大切な大切なパートナーだと思うんです。そういった部分で、今後の課題としては、やっぱり慣れないところに来て、もうすごい、今、全国で言うと1,061団体が名前を上げているわけなんです。その中からみなかみ町を選んでくださって、来てくださっているわけですから、メンタルの部分とか、生活面の部分、そしてまた終了後の仕事の確保というのが、すごいやっぱり大事になってくると思いますので、その辺の支援体制をしっかりとつけていただきたいと思うのですが、そこについてはどうでしょうか。

町長（鬼頭春二君） やはり来ていただくことも、そこがまず一番ですが、来てもらって、その次は定住率につながる、または起業していただくなど、そういったことがこの地域おこし協力隊のつくられた最大の目的だと思いますので、今現在は委託法人に派遣をしていますけれども、そういったところと連携して、隊員同士の交流だとか情報交換とか、地域とのつながりを強化できるような支援を積極的に取り組んでいきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、あと国のほうで、今、おためし地域おこし協力隊というのもつくっているらしいんですね。これはまた1自治体当たり、名前を上げてやると100万円ぐらい上限として出るという、そういう制度もありますので、いろいろご検討いただいて、本当に今、地域おこし協力隊のある部分、若者、あとよそ者という、変な意味のよそ者という意味ではなくて、そういう観点から地域づくりがすごい大事になってきていると思いますので、そういうみなかみ町を本当によくしようという思いの人がたくさん、やっぱりいらっしゃると思いますので、その辺の声をぜひくみ上げていただいて、また今後進めていただければと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小野章一君） これにて、8番高橋久美子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩を取りたいと思います。

再開を10時55分といたしたいと思います。

（10時39分 休憩）

（10時55分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

<p>通告順序6</p>	<p>2番 茂木法志</p>	<p>1. ユネスコエコパーク登録から4年目の活動について</p> <p>2. SDGs未来都市認定後の取り組みについて</p> <p>3. ローカルベンチャー育成事業の取り組みについて</p> <p>4. みなかみ町の起業支援とその後のサポートについて</p> <p>5. 後閑駅の利活用について</p> <p>6. 町内遊具の設置について</p>
--------------	----------------	---

議長（小野章一君） 次に、2番茂木法志君の質問を許可いたします。

茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 2番茂木法志、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、最初の質問ですが、ユネスコエコパーク登録から来年度4年目を迎えるに当たり、町長が考えるみなかみユネスコエコパークの未来ビジョンを再確認させていただければと思います。

今回、エコパーク推進課の廃止が打ち出され、現在、エコパーク推進課で行っている役

割が別の各課それぞれの役割に統合していくという流れは理解しました。また、同僚議員からも昨日の条例改正の際に質疑がありましたが、今回のエコパーク推進課の廃止は、組織の分散、推進拠点の観点で考えると取組の姿勢が弱くなるのではないかという見解もあります。ここで重要なことは、エコパーク登録から4年目を迎えるみなかみ町にとって、エコパーク推進に対する組織を拡充し、さらなる推進活動が必要だと考えます。質疑の回答でもありましたが、町長が考えるように、これからのエコパーク推進は各課とも連携を強化し、さらなる推進を図る必要があると思います。

そこで、幾つか今後のエコパーク推進に対して質問させていただきます。

昨日、エコパーク推進課廃止に対し、一定の推進はできたと話がありましたが、一定の推進と判断した基準をお聞きます。また、今町長が考えるエコパーク推進プラン、またみなかみユネスコエコパークの未来ビジョンも併せてお聞きます。

議長（小野章一君） 町長鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） まず、今年度の主な取組からご説明を申し上げます。

みなかみBRの自然を守る取組に関しては、環境省の交付金事業の採択を受け、みなかみBR生物多様性調査並びに保全計画策定及び実施事業に着手をいたしました。これによりまして、ニホンジカの分布、希少野生動物の生息状況、里地里山環境などの現況把握とともに既存の研究データや資料の集約化などを集めており、今後得られる成果を分析することによりまして、生物多様性保全に必要な対策等の検討を進めてまいります。

生かすに関わる取組では、地域資源の循環利用に資する自伐型林業や広葉樹の有効活用に継続して取組んでおり、新たな担い手や活動の広がりが見られております。これに関連して、木質資源の利用促進を狙いとして始めたまきストーブ購入補助制度も好評いただいていることから、今後も継続していきたいと考えています。

また、自然を守りながら生かす谷川岳エコツーリズムに関しては、インターブリタ養成講座に定員を超える応募があるなど、取組への関心の高まりが見られます。

広めるについては、県立自然史博物館における企画展、イオン環境財団と共同のみなかみユネスコエコパークフェアのほか町主催イベントなどの機会を捉え、多様な関係者と連携した普及啓発を行いました。特に今年度はみなかみBRの理念をテーマに「ふるさとキラキラフェスティバル」を開催し、約12万人という多くの方々に訪れていただけたことは、BRの町としてのPRに大変効果的だったと評価をしております。さらには、学校との連携のもとエコツーリズム体験ほたるを初めとする地域学習と環境学習発表会、ポスターコンクール、そのほか赤谷センターとの共催による自然散策会など、まさにESDの実践としてみなかみBRならではの環境学習を進めてきました。未来を担う子供たちに対して、広めてつないでいくという取組の深まりも実感しております。

このような活動を中心に地道な取組を継続している状況であり、少しずつではありますが、みなかみBRの価値や意義が浸透してきていると考えております。

ユネスコエコパークについては、この後、教育長から答弁をさせていただきます。

今後のビジョンですけれども、今後の活動といたしましても、やはり最も重要なのは地

道な取組を継続することであると思っております。引き続き様々な活動を通して、みなかみBRの価値や意義を内外に浸透させ、町の魅力と活力を高めることに努めてまいります。

このような中、登録から丸3年を迎えるに当たって、みなかみユネスコエコパーク推進委員会を組織し、具体的な行動計画となりますみなかみユネスコエコパーク推進プランを作成することとしております。この推進プランは、BRの理念をまちづくりに生かすための活動、町全体で横断的に取組むための道しるべとなるようなものとして検討してまいりたいというふうに考えております。これに基づく取組を多様な関係者が同じベクトルのもと一歩ずつ着実に継続することにより、町の自然環境にさらに磨きをかけ、自然と人の共生の姿がみなかみBRであることを発信し続けることにより、町民がここに住んでよかったと実感するとともに多くの人々が訪れたい、ますます魅力と活力にあふれるみなかみ町を実現できるよう、BRの取組を推進してまいりたいと思っております。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にありましたユネスコスクールの進捗状況を私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

ユネスコスクールの取組状況について、現在の進捗状況ですが、管内の小中学校及び高等学校10校、藤原小学校と中学校は共同取組なので1校分と考えて10校ということで、そのうち事前登録申請を済ませチャレンジ期間を開始した学校は8校です。水上中学校と新治中学校の2校は学校統合が予定されていますので、統合を予定されているところは登録できませんので、申請のほうは行っていません。

ユネスコスクールとして認定されるには、加盟の申し込みをしてから通常約1年間のチャレンジ期間を挟みまして、通算1年半から2年の期間が必要となります。既に桃野小学校、藤原小中学校、月夜野中学校、利根商業高等学校の4校はチャレンジ期間を終了し、国内委員会の審査が完了しており、あとはユネスコ本部へ申請する段階だけとなっています。ただ、現在ユネスコ本部から連絡がありまして、インターネット上のユネスコスクール登録システムに長期にわたる不具合が生じており、既に半年以上遅れが出ておりまして、その回復次第ではありますけれども、今申請しておりますので、令和2年度中には先ほどの4校はユネスコスクールとして認定される見通しです。また、古馬牧小学校、月夜野北小学校、水上小学校、新治小学校の4校がチャレンジ期間に入っており、順調に進めば令和3年度中に認定される見通しです。

したがって、平成31年度に全校が登録されるという現在の総合戦略の指標に到達することはできませんけれども、今後順調に進めば、令和2年度に目標達成率は40%、令和3年度には80%、実質水上中と新治中を除くと100%となる見込みでございます。

ユネスコスクール関係だけについてお答え申し上げます。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 町長にお聞きします。

先ほどの理念、ビジョン等をお聞きした中で、このユネスコエコパーク登録は、ユネス

コに認められた先進的な取組です。そういったところを含めてBRのブランド価値を高め、観光資源の活用にもつながっていくのではないかと私自身は考えます。各課の関係機関等の連携を推進していく中で、例えばユネスコエコパークを体験したいとか学びたいとか、もしくは遊びにいきたいと考える人に対しPRを強化し、エコパークと観光を連携した観光プランなども考えられるのではないかと思います。

ほかにも新年度から、先ほど町長の答弁にもありました生物多様性保全対策推進事業が始まり、これ実態調査など分析が進むことによって自伐型林業についてもマッチング制度の進展などに可能性があると感じています。ただし、本来の目的は持続可能な環境資源を大事にして地域社会をつくっていくことだと思います。そこを忘れずにエコパーク推進を図るには、推進を担う人材の重要性が大事ではないかと思います。推進の軸は行政が担っていくことがベストだと思いますが、BR事務局、ワールドネットワーク、JB RNの一員としての役割を担うことも含めて、連携などにもプロパーの人材など、こちらの人材の重要性も視野に入れることが必要ではないのでしょうか。

そのようなことも踏まえ、好循環、スパイラルアップしていく体制づくりをどう考えておりますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほども言いましたように、推進委員会を組織して推進プランをつくっております。その中に今お話にあったような人材の育成とかプロパーの活用とか、そういったものも当然含まれると思いますので、そういった中で検討していきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） それでは、教育長にお聞きします。

文部科学省の学習要綱、こちらESDの推進の手引きあるかと思います。これはユネスコの理念とリンクしていると思います。この学習要綱の中にESDの取組や指導方法について、初めて学ぶ先生方に対してESDの大切さや学校でのESDの具体的な実践方法などを伝える研修を学校全体の取組として進めるとあります。これに対して具体的な教育内容に対する取組と、これを実施するに当たり指導する先生方の理解が必要不可欠かと思えます。その先生方に対する意識付けなど研修の取組に対する考えをお聞きします。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） ESDの指導についての研修でございますけれども、それにつきましては、これまではそれに特化した研修はしてきておりません。ただ、ESDを実践するユネスコスクールに登録するということが大学の支援のネットワークがございまして、うちの群馬県は宮城教育大が指導大学となっておりますので、それについて、平成30年には関係の学校に直接大学の担当教授が来てご指導いただいたというような経緯がございまして、必要に応じてこのような大学のご支援をいただけるということで、今後は、まだユネスコスクールに登録がされておられませんので適宜要請のほうをして、研修ができればいい

いなというふうには考えております。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひそういった形で生徒や先生、また教育に関わる方たちが一体となって、みなかみ町ならではの教育を、今あるものを既に守りながら、そしてさらなる教育内容の発展に期待します。

それでは、次の質問に移ります。

先ほど同僚議員からの質問にありましたが、みなかみ町SDGs未来都市へ認定されて、まさにSDGsの理念を通して積極的に活動し、地域課題解決へ向けて現状までの取組が評価され、さらに先の取組へ進み始めたところだと思います。

そこで、SDGs未来都市認定後2年目の取組について、私のほうではSDGsの浸透という観点から質問させていただきます。

日本国内においてもSDGsという言葉は各自治体、各企業、メディア等にも取上げられるようになり、この1年間でもSDGsは言葉としては浸透し始めていると思います。ですが、ユネスコエコパーク認定後の経過と同様に、言葉は知っていても肝心の意味は知らない方もまだまだ多いのが現実だと思います。SDGsは、誰一人取り残さないという考えのもと世界の課題を網羅的に取上げています。世界の課題と言ってしまうと、急に遠いような難しい課題になりがちですが、目標の内容としては社会課題が中心であり、個人で取組める、もしくは既に取組んでいる内容から国や地方自治体、そして企業や学校などが取組む課題と様々であり、全ての人と地球環境を対象とした持続可能な社会の実現という大きな社会価値を生み出すことが求められています。SDGsを達成するためには、理想とする全体像を構想し、必要とされる要件やツール、サービスを生み出すイノベーションが必要不可欠であると考えられます。

ここで、SDGsの全体像は先ほど同僚議員からもお聞きした上で聞いておりますので、SDGsを浸透させる方法として、SDGsファシリテーターの協力が考えられます。現在、みなかみ町におけるSDGsファシリテーターの人数と取組、そして、その重要性についても町長のお考えをお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今ファシリテーターというお話がありましたけれども、現在、町には2名いらっしゃるということです。こういった方がどんどん増えていくことによって、SDGsの理念が町民の方にも広まっていくのかなという認識でいます。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） SDGsをファシリテーターを含めてどう活用していくのか、活用の仕組みづくり、これが重要になってくると思います。したがって、SDGs浸透と達成に向けSDGsファシリテーターの重要性を感じているところです。

SDGsファシリテーターには地方創生と2030と2種類あります。こちらの公認ファシリテーターになるためには、ファシリテーター養成講座の受講が必要となります。当

然受講には費用がかかります。費用は大体14万円から27万円ほどかかります。こちら、現在は個人負担で受講し、ファシリテーターはSDGsを浸透させるためにSDGsカードゲームを通してイベントを開催するなど情報を自ら発信して、SDGsの理念を1人でも多くの人に共感してもらうように活動しています。

現在活動は、群馬県国際観光物産協会の補助制度、こちらがありまして地域連携事業などの補助の中で行っており、カードゲームの参加者も無料で参加ができています。ただし、興味を持ってもらうことを優先する中では、無料で参加ができるということはハードルが下がり参加しやすくもあります。浸透方法は、カードゲームのほかにセミナー、ワークショップ、レゴを使用したゲームを通しての浸透方法などもあります。

こちらファシリテーターの存在が重要と考えるのであれば、例えば受講費用の負担や行政の取組として、町民を対象としたSDGsカードゲームの開催なども考えられるでしょうか。みなかみ町におけるファシリテーターの今後の育成目標や、さらなるSDGsの浸透に向けた取組としての考えをお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私も勉強不足で申し訳ないんですけども、ファシリテーターという話も今聞かせていただいて初めて知ったんですけども、やはりこういった制度があるんでしたら、やはり多くの町民の方にファシリテーターになっていただいて、SDGsの理念を広めていただくと非常に重要なことだと思います。それには費用がかかるというお話なんですけれども、今聞かせてもらったので、そうしますとちょっと言えないんですけども、調査研究して、町民の方が負担なくこういった資格をとれるような仕組みを考えていければいいなというふうに考えます。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひ検討していただければと思います。こちらSDGsに興味を持つきっかけをどのように作り出していくのか、知ってもらうのか、SDGsを自分事として捉えてもらうにはどうしたらいいのか、そして、その後の行動に移ることがどうしたらできるのか、それが今取組むべき課題だと感じます。SDGsの普及活動を持続可能な地域づくりの仲間を増やす取組の一環として考えていくことも大事だと考え、SDGsの理念と活動がより浸透することを期待し、この質問は終わりにします。

次の質問に移ります。

昨年から取組が始まったローカルベンチャー育成事業ですが、目標にある令和元年度3名、令和2年度6名、令和3年度9名と、KPIを設定している中での事業に対する現状の取組と進捗状況をお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 本年度の新規事業といたしまして、地方創成推進交付金を活用してローカルベンチャー創出育成支援事業を実施しております。この事業は、首都圏や都市部を中心に地方創業や起業に関心を持つ人材の発掘及びリクルートを行い、起業に必要な指向性等を兼ね備えた育成を行うことにより、地域に根付いたビジネス展開を行うものである地域ブ

レーヤーの配置につなげるものでございます。公募型プロポーザルを行い、株式会社JR東日本企画を選定し、業務委託にて実施をしております。

具体的には、起業に興味のある方向けや起業意欲の高い方向けとして伴走型チャレンジプログラムを実施いたしました。起業に興味のある方は19名が参加し、起業意欲の高い方は14名の参加がありました。その結果、年度末までに3名の方が起業の予定となっております。また、本事業と連携して地域プレーヤーの育成を目的といたします一般社団法人の設立も予定をしております。

来年度以降は、現在の推進体制に加えまして、設立となりました一般社団法人が人材発掘や認定育成を主体的に取り組んでいくこととなります。最終的には、一般社団法人が事業の自立、自走化により地域プレーヤーの輩出を担い続けていくこととなります。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 今後のKPIの達成目標が増えていくと企業への落とし込み、こちらも難しくなってくる現状も考えられます。みなかみ町がローカルベンチャー育成事業に取り組んでいることを行政としても連携して、先ほど町長からお話があったようにバックアップしている姿勢があり、その成果として、今年度の目標は達成できる予測となっていると感じます。しかし、来年度以降の目標を達成していくためには、行政と委託者がさらに一丸となって取組を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

例えば町のホームページ等、町外の例を見ると町のホームページ等でローカルベンチャー情報を記載したりとか、行政だからできる各関連機関との連携強化もあるかと思います。そのあたりについて、町長の考えをお聞きできればと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） いろいろな支援ができるんだと思うんですね。起業に対する支援とか、起業後の成長、事業化支援とか、そういったいろいろな支援ができると思います。できる支援を今現在もやっていますので、そういったことを充実させながらやっていきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひそういったところを取組として続けていただき、また発展していただければと思います。

また、このローカルベンチャー育成事業、この地方創成推進交付金、この期間があと2年かと思います。交付金にも限りがある中、先ほどJR東日本企画との連携等を今後の取組としてどう生かしていくのか、こちらの方向性もちょっとお聞きできればと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほどもちょっと説明しましたがけれども、いわゆる業務委託していますので、そこが中心になってやっていただくということになりますけれども、JR東日本の委託の中身は起業に興味のある方等の支援をしていくと、起業したい人を見つけて起業の手伝いをしていただくと、そういったことになってきますので、交付金が切れた後どうするかと

いうところは、まだちょっと検討していませんけれども、いろいろな支援の方法があると思いますので、必要なことからやっていきたいなというふうに思います。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ローカルベンチャー育成事業、これは、そもそも移住政策の一環での取組でもあるかと思います。移住するにもやはり仕事がないと移住は難しく、こちら行政と連携し、移住とセットでの起業支援の取組というのも首都圏を初め町外へ発信していくことが必要かと思います。そうすることで移住・定住との相乗効果を生み出す、また他市町村の例ですと岡山県西栗倉村で行われている西栗倉村ローカルベンチャースクール2020など、創業や事業コンサルタント、こちらは経験豊富な専門家やメンター、また村役場の職員、村の起業家を生み出す支援を続けてきたコーディネーターを初めとするスタッフが事業づくりのパートナーとしてサポートを強化し先進的な取組をしています。

移住や起業で成功している他市町村などの政策や状況等の分析状況と、3年後のローカルベンチャー育成事業を指標として、先ほど答弁にありました自立した法人をつくる仕組み、その自立した法人をつくる仕組みづくりについて、町として、先ほどちょっと3年後は今の考えにはないということだったんですが、自立自走するということは、このローカルベンチャー育成事業の中で本当に自立していけるのかと、それに対して基金をつけるとかという話ではなくて、どうしたらそれが育成が成り立つのか、そういったところの現時点で何か生み出せる方向性とかがあれば、そちらも聞きたいなと思うんですけども。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 起業後の支援ということでいいんですか。

（「自立法人が自走自立できるようにする仕組みづくり」の声あり）

町長（鬼頭春二君） 自立した後の起業家が自立できるような支援というのは、当然町も今、起業支援とか起業後の支援もしていますので、そういった制度の中で対応していければというふうに思っています。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） それでは、先ほど町長から起業後の支援ということでお話ありましたが、それに関連して、次の質問に移りたいと思います。

こちらローカルベンチャー育成事業も含めて町内で起業する事業者に対し、先ほどおっしゃっていることが補助に対する取組として、みなかみ町の起業支援事業があると思います。そちらについての現状についてお聞きします。平成26年からこの起業支援事業補助金が開始されているかと思うんですが、現在までの利用数は何名いましたでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） みなかみ町の起業支援事業は町の産業振興及び活性化を図るとともに、移住及び定住に寄与することを目的に町内で起業する事業者に対しまして補助金を交付する事業であります。議員ご指摘のとおり、平成26年7月15日から施行しております。補助対象者は本町で起業する人で、幾つか条件がありまして、その1つが代表者または1名以

上の従業員が町内に在住していること、その2として、5年以上継続して事業を行う、その3として、町内に住所を有している人を新規で1年以上雇用し、かつ雇用保険に加入していることを条件としております。補助金の対象は事業開設に係る経費、事業所との賃貸経費及び雇用に係る経費で上限を100万円としております。

次に、各年度の申請状況ですけれども、平成27年度が2件、平成28年度はございませんでした。平成29年度が3件、平成30年度が3件、そして令和元年度に2件となっております。

これまで本支援事業については商工会や起業を考えている方から様々な相談を受けてきましたが、起業する事業者は夫婦の方ですとか起業者単身で起業する方もいらっしゃいます。新規雇用の条件をなかなかクリアできずに、この制度を利用できなかったというケースもあったというふうに聞いています。このようなことから、議会の産業環境常任委員会にも相談させていただきまして、新年度からの利用に当たっては、本来の定住と雇用を増やす目的、これは残して雇用条件を緩和することによりまして、この制度をより活用しやすくすることにしたいというふうに考えております。

具体的には、新規雇用条件を満たした場合は、今までどおりの上限100万円、新規雇用保険未加入の場合は上限を半額の50万円、また新規雇用者がいない場合は上限を30万円とするという見直しを行って、令和2年4月1日から施行したいなというふうに考えております。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） 先ほど、また令和2年度からの新しい取組として、そういったハードルを下げていただきながら、それで起業したいと思う方に合わせて人数を捉えた形で起業支援を行っていただけるというのはすごくいい取組だと思います。

私の周りでも1人で起業する人がやはりいまして、その方々から聞きますと、雇用という面の条件のハードルが高いということで起業を断念したり、またこの起業支援を使わずにやっている方もいらっしゃって、また今後5Gの時代に突入する中で、起業の形等も様々に変わっていくものだと思います。そこで時機を捉えた形で、こういった起業支援の形とかもニーズに多様化して考えていただければと思います。

それで次の質問です。

以前から同僚議員からも質問等があったかと思いますが、令和2年度の当初予算案の主要事業として後閑駅舎の活用事業が出されました。平成30年4月から後閑駅が無人化となり、駅利用者や地域住民からも駅周辺環境や治安の悪化を懸念する声などが私のところにもありました。これは、町としても現状のまま無人駅として放置していける問題ではないと私自身も考えていました。

後閑駅は1日の平均乗車人員が、平成29年のデータで785名ほど、利用者の大半は高校生が占めているかと思います。人口減少とともに10年前の平成19年から見ると240名ほど減少している傾向にありますが、こちらの全国駅データベースによると県内138駅を調べた中で後閑駅は36位となっております。今回の施策の町の玄関口の一つでも

ある後閑駅を有効に活用し、地域を活性化させる有効な取組の第一歩だと考えます。

そこで、後閑駅の利活用について新年度案のこの具体的な事業内容についてお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 後閑駅の無人化に伴いまして皆さんからいろいろなご意見をお聞きして、何とか有人化はできないかという、そこが一番なんでしょうけれども、それについてはJRとも話をしましたけれども、これは難しいと。では何か変わった後閑駅舎を有効利用して、利用される皆さんが安心して駅を使えるような状況にしていく、それがいいのかなということではいろいろな検討をしてきました。

現在、JR東日本高崎支社に対しまして、高校生等の学習室としての活用を提示して協議を進めております。これJRからの改修事業費の回答に基づきまして、令和2年度予算に後閑駅舎活用事業3,461万7,000円を計上しています。財源としては、鉄道利用者の促進を図る県単独事業があるんですけども、ステーション整備事業補助金1,680万4,000円を計上しております。今までも現在、総務文教常任委員会においてご議論いただきまして取組を進めているところです。委員会においては、高校生等の学習室の方向性というものは確認をいただいているというふうに聞いているんですけども、経費とか運営等についての課題は指摘をいただいていることを聞いております。

今後、先進地の事例とか学生たちの意見を基に関係者とともに運営方法を検討し、利用者目線に立った愛着の持てる施設となるよう進めていきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） ぜひ、その利用者の目線に立ったところを考えていただきながら進めていただければと思います。

今回、その学習スペースということで第一歩というところだと思うんですが、同じく町外、渋川市の取組であるこの高校生限定の実習室スタディーバンクがあるかと思います。そちらについては実際に見学をさせていただきに行って、平成31年1月22日の上毛新聞ですか、こちらにも掲載されたようです。実習席は50席に対し、今でも毎日稼働として50席が埋まるほど多くの学生が利用し、席の空き状況などがアプリとかネットで管理できるなど、利用に対しての工夫もされていました。施設運営に関しては、渋川ですと4校あるので、その4校の生徒の中から運営委員を募り学生が自主的に運営方針を考え、自分たちに合った活用方法を考え取組んでいることが、こちら先進的というか自主性を持たせた取組をされているのかと思い、また来年度から、今利用席がいっぱいということも踏まえて、もう1施設を開校し、こちらは高校生以外の利用も含めた共有スペースとして設置するそうです。

このように学習を初めとしてですが、先ほどの答弁にもありました利用者の目線ということも考えた上での環境の整備の充実を図ることは、学習だけを考えれば学生の人口減少に関わらず、そういったスペースはやはり必要だと思います。また、このような取組を行うことで地域に対する愛着とか、将来地元で子供を育てたいとか、そう思うきっかけにも

つながる可能性があるかと私は考えます。そして、このスペースを有効活用していく上で学生だけに限定することではない考えも持つことで、地域のコミュニティーの場としても考えられる可能性があるのではないかと感じます。

そして、現在無人駅の利活用の推進が各地域で進められていまして、利活用により注目を集めている事例もあります。東日本旅客鉄道とJR東日本スタートアップは、JR東日本スタートアッププログラム2018で採択したクラウドファンディングを中心に行っているCAMPFIREという会社と「地域にチカラ！をプロジェクト」と題し、地域商品開発、無人駅の活用の2つのテーマで新規事業案を募集しました。そこで募集を募り、民間企業とのマッチングをし、様々な利活用を展開しているところです。また、このみなかみ町でも先月、無人駅に無人駅である日本一のモグラ駅、土合駅にグランピング施設とカフェが誕生しました。メディア等にも取上げられ、SNS等でも反響が多くあります。

このように民間との連携により、駅や駅周辺の活用や地域課題の解決をより促進させる方向性の考えはありますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 土合駅は私も案内をいただいたので開所式に行ってきたんですけども、あれはあそこだからいいのかなという感じはしましたけれども、民間の力を借りて事業をやる、それはすごいことだなというふうに思います。どこの駅にも当てはまることではないのかもしれないですけども、いろいろな方策は考えられるのかなというふうに思います。ただ、今現在後閑駅に関しては、県単の事業をもらって進めましょうということが進んでいますけれども、これからいろいろなことが決まっていくわけですから、いろいろな人の意見を聞いて、町はJRの企画部門がそういったことで民間との橋渡しをしてくれるのであれば、それはこんないいことはないと思いますので、そういうのに乗りたいたいというふうに思いますけれども、今までの交渉の経過もありますので、今私がここでこうしますとはちょっとと言えないところでもありますけれども、これらも茂木議員の提案も含めて、これからの後閑駅の在り方を検討していきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2番（茂木法志君） そういった形で新年度の事業を通して、これからニーズを捉えながら、多くの方に駅周辺が利用されることを期待して、この質問を終わりにします。

最後の質問があります。町内遊具の設置についてお聞きします。

昨年より赤谷湖記念公園の遊具が使用禁止となり、その後撤去されました。それ以降、遊具がない状況が続いていまして、近隣住民や赤谷湖を訪れる子育て世代からも再設置を願う声がありました。遊具設置基準等、また管理運営基準等が年々だんだんと厳しくなっている状況もあるかと思いますが、遊具で遊ぶ年代の子供たちや、その子育て世代の親にとっても、町内に遊具が充実することは子育て支援にもつながる重要な支援だと考えます。

昨日、みなかみ町過疎化地域自立促進計画の変更で追加された赤谷湖記念公園遊具整備事業の内容と管理体制についてお聞きします。

議長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 赤谷湖記念公園の遊具は、隣接します公衆トイレや公園とともに平成11年度に国土交通省により設置をしていただき、平成12年度より相保ダム湖活用整備事業等に関わる施設の管理に関する協定に基づきまして、町が管理業務を行ってまいりました。しかしながら、近年、遊具の安全点検を実施したところ、経年劣化によりまして使用不可の判定となったことから、昨年9月に設置者であります利根川ダム総合管理事務所に撤去していただきました。

再整備につきましては、以前と同様の場所に遊具等の設置を計画しております。令和2年度当初予算に工事費847万円を計上しております。

なお、財源としては、令和2年度群馬県千客万来支援事業費補助金を予定しております。

議 長（小野章一君） 茂木君。

（2番 茂木法志君登壇）

2 番（茂木法志君） そういった対策を講じていただきありがとうございます。ただ、町内の遊具に関してまだまだ整備されていない箇所もあるかと思えます。矢瀬公園の下のところ、そこも含めてなんですが、こちらの遊具が整備されていない状況がある中で、町内外に限らず子育て支援の充実としても町内遊具の充実が進むことを期待して、今回の一般質問を終わりにします。

議 長（小野章一君） これにて、2番茂木法志君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をとりたいと思います。再開を午後1時としたいと思います。

（11時38分 休憩）

---

（13時00分 再開）

議 長（小野章一君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

---

通告順序7 15番 高橋市郎 1. 人事評価制度と人材育成について  
2. 町の公共図書施設について

議 長（小野章一君） 15番高橋市郎君の質問を許可いたします。

高橋君。

（15番 高橋市郎君登壇）

15番（高橋市郎君） 15番高橋市郎です。議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

久しぶりの一般質問ということで非常に緊張して新人になったような、そんな気持ちで今いるんですけども、今回、私の前6人の方の一般質問を聞いていまして、それぞれやはり物事の見方、切り口、全て違うなということを感じました。私たちだけでもそれだけ違う感覚があるので、1万8,000何がしの町民の要望に応えるべく日々職務に励んでいただいております職員の皆さんは大変だなというふうに推察をするところであります。

そんな中で今回通告をさせていただきました。町長には、人事評価制度と人材育成とい

う観点からご意見を伺いたいということでもあります。

町は、行財政改革によって職員が削減され、一人一人の業務が多くなり、さらには高度化、多様化しているということだというふうに思います。それぞれの職員の持つ能力をいかに発揮し、職務に当たっていただくことが求められ、人事評価制度を人材育成に資することが当然期待されることがあるというふうに思います。ここにおられる課長さんは、全てそういう経験をされ、今は人事評価をしている立場かと思えますけれども、いわゆる今回退職をされる課長さんもおられ、高田エコパーク推進課長においては古巣に戻られるというようなお話もありますけれども、よく私申し上げるのは、課長職になれば、自分の仕事以上に部下の、いわゆる育成を一つの仕事としてやるべきではないかというようなことを言っているんですけども、まさにそういった立場にあって、日々業務と部下の育成にご努力をいただいている課長さんの前で余り生意気なことも言えないんですけども、ひとつその辺について町長から見解をお尋ねできればと思います。

議長（小野章一君） 町長鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 高橋市郎議員が人事評価と人材育成という観点からご質問をされております。それについて答弁をさせていただきます。

みなかみ町が平成17年に合併して、いろいろな経過があって合併したわけですが、合併当初は財政状況が大変厳しくて、平成18年からは勸奨退職による人件費の削減または各種団体に対する補助の一律カットを行うなど、様々な歳出削減に努めてまいりました。その中で平成19年には行財政改革の行動指針を作成しています。その中で財政規模100億円と職員数240人を目標に様々な努力をしているということで進んでおります。しかし、当時380何人かいた職員を240人にするということになりますと、やはりそこに働く職員が変わっていかないと行政が回っていかないとということにつながるという観点から、平成21年に人材育成基本計画を策定し、人材育成を続けてきております。

人事評価という言葉が先に出ちゃうと、人を評価することが先にどうしてもなりがちなんですけれども、そうじゃないですよ、人材を育成するために評価をしているんですよということできております。その基本が、全ては町民の皆さんのためにあるという共通の価値観を大切に、職員自らが目指す職員像や組織として職員に求められる意識、姿勢、能力、行動、これを明確にして、職員を指導、育成することが重要であるという考えのもとに人材育成に取り組んできております。その取組の一つの大きな柱が人事評価制度ということになるかと思えます。人事評価制度を活用して人材育成をすると、それが大きな目標だと、行動の指針だというふうに言えると思います。

平成24年から本格的な導入を行いまして、人材育成に主眼を置いて、職員一人一人が職員自らが目指す職員像に近づくために意識や行動を変え、能力を向上させるためのツールとして活用しているところでございます。

議長（小野章一君） 高橋君。

（15番 高橋市郎君登壇）

15番（高橋市郎君） 確かに町長のおっしゃるとおり、いわゆる人材を育成するための人事評価だ

というのは、私も勉強させていただいた中で理解したつもりです。町の業務は高度化と多様化だとさっき言いましたけれども、昔の行政はいわゆる横並び、近隣市町村がどうか、県内においての我が町はどの辺の位置にあるとかということがよく言われたんですけども、それだけでは済まないのが現在の行政かなと。やはり職員の企画立案能力が試される、試されるという言い方はよくないかもしれないですけども、その能力によって格差が出てくる。一番いい例が、私思うんですけども、ふるさと納税なんかは、いかに知恵を持って工夫をして取組むことによる差というのは。全国的に見ているいろいろ出てきていると思います。

また、いわゆる調整能力はもちろんですけれども、交渉能力、これ一番最近思ったのは、いわゆる千葉村の活用について、千葉市の職員と対等に渡り合って交渉し、なおかつ今度は民間活力を取入れて、あそこを活性化しようということをやると当たって、民間の方々との交渉をする、私は大変なことだと思うんですよ。日々公務員として業務をやっているだけでなく、企画立案能力がいかにそこで試され、また交渉力が試されるか、そういう職員がいないと、これからの町行政は大変になるかなと。今さら町長にそんなことを言うのもおこがましいんですよ。ただこういう場で一言だけ言わせていただきたいと思うのがそこにあるわけです。日々、先ほど一般質問の中で380何名か合併当時の職員が今は220何名、約6割強の職員で町を回していると、非常に大変、一人当たりの仕事量は1.5倍やらなければ、単純にですけれども回らない。やはりそれプラスいわゆる企画立案能力を試される場面というものがあると思うんです。

一般質問の中でエコパークを活用してどうするんだとか、SDGsですか、私そのことをまだ全然理解できなくて、皆さんバッジをつけているんですけども、1回バッジをつけていたら、そのバッジは何なんですかと聞かれて、きちんとした説明が自分でできなくて勉強不足なもので、それ以来、ちゃんと理解してからつけようと思って、今つけていないんですけども、それは余談なんですけれども、やはりそういった高度な、町において町の方針を定められる、また方向性を持てるような企画立案、そういう部署も今必要だというふうに思います。

昔は勤務評定とか、真面目に勤めていればよかったかもしれない、勤務評定だったんですよ、昔は。ところが人事評価制度になり、先ほど町長の答弁のとおり、人事評価というのは、その人間を、いわゆる数値化して差別するんじゃないよと、あくまでもその人のよきところをいかに引き出して、そして職務に励んでいただけるか、そういうことが必要だという中で取入れてやっている。私も勉強させていただいて人材育成基本方針、21年から策定した。これ非常によくできている方針だと思います。

この策定のメンバー14人でつくったというのが後ろのほうに出ていますけれども、これだけのものが作成できる優秀な方々が町にはいらっしゃる。これをいかに活用して人材を育成していくか、そのことが今町にとって大変必要だなというふうに感じていますけれども、その点はどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 議員のおっしゃるとおり、私も町の役場の仕事をずっとやってきて今がある

んですけれども、私が役場に入った当時は、昭和46年なんですけれども、その当時は合併するなんていうことは、まず考えられなかったですね。職員の給料が下がるなんて、そんなことはまずなかった。やはり与えられた仕事を淡々とこなしていれば、それはそれで済んだ、事業化は事業化でいろいろな取組の方法とかいろいろあったと思いますけれども、予算もどんどん伸びていく時代でした。ですから町民の要望に対しても、ある程度の要望に対して応えることはできてきたんだと思います。ですから何とかやってこられたなど。大きく変わったのは、やはり3町村が合併した時点かなと、本当にその時点から大きく流れが、私自身も変わってきたなというふうに、そのときが一番大きかったのかなという感じはしています。

3町村、今まで隣ですからいろいろな交流はありましたけれども、みんなそれぞれ独自の考え方がありますから、やはりなかなか合併したらすぐ一つになれる、そんなことはまず無理な話なんです。もう15年たっていますけれども、もう私は大分そういうのはみんな一つになってきたのかなという感覚はしていますけれども、まだまだ根底には一つになれない部分というのはあるのかなという気はしています。だけれども、そんなことを言っているわけにはいきません。やはり時代は動いているわけですから、町民の要望もいっぱいあるわけですから、それに対してスピード感を持って対応するには、やはりそこで働く職員が同じ方向を向いて同じ考えで進まなければ目的は達成できないわけですから、やはりみんな同じ考えでやっていこうということで、やはり人材を育成していくことが一番大切なんだということで、この人材育成基本方針を策定して人材育成に努めてきているというところでございます。

議長（小野章一君） 高橋君。

（15番 高橋市郎君登壇）

15番（高橋市郎君） どうもありがとうございます。

鬼頭町長、職員を勤め上げ、なおかつ副町長を2期務められ、そして今は町長に登り詰めた。その方にこんなことを言うのは本当に恐縮なんですよ。でも、その経験を踏まえてきっちりとした、退職され、またここにいる人たちに後を引き継げる、そういった若い人たちをきっちり育ててもらえるような、そういった雰囲気、また課の中は課の中として、いわゆるチームとしての職務に当たらなければ、一人一人がでんばらばらじゃだめだと。先ほど来、町長が言っているように、やはりチームとしてそういうことに当たる、そういうことが必要なことは思う次第です。そういうふうにとって、ここにいらっしゃる管理職の皆さんは、そんなこと言われなくたって十二分にやっていらっしゃるんでしょけれども、あえて言わせていただきます。

もう1点だけお尋ねをしたいのは、大勢の方々が働くということになると、いわゆるメンタルサポートということが必要だということ、これにも載っています。大企業なんかになると産業医という精神科医を抱えて、いわゆる職員に対してのメンタルサポートをしているというのがあります。中小の企業においても、職員にいわゆる産業カウンセラーの資格を持ってそういう業務に当たる。以前は産業カウンセラーというのは国の資格だったらしいんですけれども、最近民間資格になったから、講習なり研修を受ければ、そういう

ものは取得できるということらしいんですけども、その点について、今町の職員の中に産業カウンセラーをお持ちの方はいらっしゃるのか、またそういった職員のためのメンタルサポート体制というのはどのようになっているのかお尋ねをします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町の中に産業カウンセラーがいるのかどうかと、そこは今のところいないと思います。

職員のメンタル面のサポートをどうやっているのかというお話ですけども、人事評価の中で年3回、面談をすることになっております。その中で仕事に対するものとか、環境に対するものとか、家庭に対するものとか、なるべくそういう職員の不安に思っていることを上司が聞いて、それを解決するアドバイスなりをしてやる、そういったことを年3回やっています。それをやっていますし、そのほかに特にちょっと病気がちな人もいますので、そういった方については総務課が中心になって意見を聞かせてもらって、アドバイスはさせていただいています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（15番 高橋市郎君登壇）

15番（高橋市郎君） やはり対人関係であるとか仕事上のかということの中で、心が痛む方も出ているということだと思うので、その点も今後はやっていただけるようなことがいいのかなということ、余分なことですけども申し上げて、町長に対しての質問は終わりたいと思います。

続きまして2つ目の、教育長にお願いをしてあるんですけども、町の公共図書施設についてということでお尋ねをしたいと思います。

町では、いわゆるみなかみ町社会教育委員会よりみなかみ町の実情に沿った公共図書施設のあるべき姿についての提言が平成28年11月になされているんですけども、そのことに対しての進捗状況といいますか、そういうものに対してお願いをしたいと思いません。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） では、高橋市郎議員のご質問にお答えいたします。

みなかみ町には現在、中央公民館図書室、水上公民館図書室、新治公民館図書室、カルチャーセンター児童図書室の4つの公共図書室がございます。平成28年度に、先ほど議員からご指摘いただきました社会教育委員会からの提言がありました、みなかみ町の実情に沿った公共図書施設のあるべき姿についての中で、大きく5つの提言をいただきました。お手元に提言のほうは皆さんないようですので、その5つについて申し上げますと、まず1点目としましては、蔵書検索機能の導入と管理システムの一体化、2番として、蔵書取り寄せサービスの充実とスペースの有効活用、3点目、図書室ごとの特性を持たせた運営の実施、4点目、設備の改修、5点目、専属係員の増員及び専従職員の増員等について、以上の5つが提言されているわけですけども、いずれも町民の図書室利用促進のための提案と捉えまして取組んでまいりました。

システムの導入や施設の改修など財源が必要なものと、専従職員の配置などの人的支援につきましても、いまだ改善がなされておられません。スペースの有効活用や町民への広報による利用促進については工夫を重ね実施しているところでございます。具体的に申し上げますと、カルチャーセンター児童図書室につきましても、カルチャーセンターだよりを年6回、その提言以降年6回発行するようになりました。それで新刊図書や児童図書を入り口付近に見えるようにレイアウトすることにより、カルチャーセンターの児童図書室におきましても、平成28年度以前は利用者が1,000人前後だったものが、平成30年度では5,023人と大幅に増えております。また、広報みなかみに新着図書の案内を掲載するなどにより、各図書室とも利用者が増えている状況であります。

議長（小野章一君） 高橋君。

（15番 高橋市郎君登壇）

15番（高橋市郎君） ありがとうございます。

最初に、本来教育長に申し上げるべきところだったんですけども、緊張してできなかったんですけども、これ教育長に通告をした後、先週の27日から学校の休校等で大変教育委員会の皆さんは、教育長初め大変なことではいらっしゃる。そんな中で本来、月曜日に取り下げようかなと思って伺ったんですけど、生涯学習課長がにこやかに、大分落ち着いて、土日を挟んで教育長を先頭に学校教育課長、また職員の方々、また学校関係者の方々が一生懸命の中で大分正常な方向に向かいつつあるから、やっても大丈夫だよというお話をいただいて、今回やらせてもらうということで、本来なら6月に回そうかなと思ったんですけども、そういうことでご理解をいただければありがたいというふうに思います。

さすがにそういった関係で、先ほどの教育長の答弁のように取組を始め、実績も上げられているということで、長期的に予算をかけてやらなければならないこと、またそうでなく短期にすぐ取組めること、それを選別して取組んでいただいているということは非常にありがたいというふうに今受け止めております。

そんな中で1点申し上げたいのは、ここにもあるんですけども、10の町内小学校図書環境改善のための提案ということの中で、みなかみ町の児童・生徒にとっては小・中学校図書室が最も身近な公共図書施設であると言えますというようなこともあります。確かにそのとおりだと思うんですよ。なかなか土曜日曜に公共の公民館なりのところに行って、図書にということもできることがなかなか遠のいちゃうのかなと。そんな中で学校の図書というのは、そのとおりだと。そういう中で限られた予算だから、すぐどうのということとはなかなか難しいことだと思うんですけども、今回、学校の統合ということがある。中学校が4校が1校になるんではしたか、ということになると、端的に今まで7番目にある図書購入予算の指数実績を見て、これを今度は一まとめにできるかなと素人なりに考えたということになると、やはり図書の充実がより図られるのかなと。その次には小学校の統合等も考えられる、またそれも限られた予算を一つにまとまらなくとも、学校が少なくなった半面、そういったいい面も出るんだよということがあると思うんですけども、特に中学校の統合はすぐ控えているわけなので、その辺は4校を1校分にした図書室の、いわゆ

るより充実した図書というのをお考えでしょうか。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 実際に統合したときの図書室運営についてでございますけれども、新治小学校が統合したときに、やはり図書を持ち寄ったというような状況はございました。予算についても、そのときに何倍にもしたという事実はなくて、実際に持ち寄ったので、その整理が非常に大変だということがございまして、まず、今統合の関係で学校運営部会の中でいろいろなことを調整しておりますけれども、その中で、本の持ち寄り方も改めて検討していただこうとは思っています。それと併せて、そのときに古い本も結構ございまして、その整理が重要なと思います。ですから、合わさるときに、いかに古い本と新しい本を合わせて、さらに生徒がより利用できるように新しい本をどういうふうを導入していくかということで見込みを立てて、予算のほうを立てられてくるかなと思います。

ですので、3倍にはならないと思いますが、十分その辺は配慮してまいりたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 高橋君。

（15番 高橋市郎君登壇）

15番（高橋市郎君） 確かに素人なりの考えだと、今まで分散していたのが一つになれば端的にそうなるだろうと、より子供たちにとってよき図書室ができるのかなと、これは確かに現場でやるとなると、そういったハードルを乗り越えてやっていかなければならないというのは理解できます。せいぜい統合してよかったと言える、一つの課題として取上げていただければありがたいなというふうに思います。

もう1点なんですけれども、本来、この提言が求めるのは、きちんとした社会教育施設としての図書館の新設なり増設なりというようなことがあるのかなと思うんですけれども、やはり、これを言うと町長に叱られるかもしれないんですけれども、町の公共施設の在り方というんですか、それがまだ、中央公民館が今度はエレベーターをつけて高齢者または障害者に優しい建物になろうかと思うんですけれども、やはり本来なら、もう少し図書館として充実した社会教育施設、図書館を中心にした社会教育施設、文化活動のできる、年寄りから子供まで、子供から高齢者まで利用勝手のいい、そういった施設が本来町にあっていいのかなと。これは町民福祉課長が後ろでうなずいているからいいんだけど、将来的にはそういう考え方も持つて臨むことが必要なのかなというふうに思うんですけれども、町長、そういうことであります。

この提言の最後にまとめがありますけれども、文化の薫り高く、町民誰もが生き生きと文化活動にいそしめる、そんなふるさとみなかみ町であってほしいと、そういうことで結んでありますけれども、子供の数が少なくなった、やはり教育というものも町にとって子育て支援の重要なものであり、少子化対策においても必要なことかなという思いもあります。いろいろなことを考えたときに、やはりこの提言はすばらしいなと思います。

私が今さら申し上げるまでもなく、教育長初め重々承知をして取組んでいただいていることだと思いますけれども、今後ともそういうことに対して最善を尽くしていただくこと

をお願いいたしまして、町長と教育長に対しての一般質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

議長（小野章一君） これにて、15番高橋市郎君の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

---

#### 発言の訂正

議長（小野章一君） ここで、町長より議案の内容の発言の訂正の申入れがありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第10号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての審議に当たりまして、久保議員のご質問に対する発言の訂正をお願いします。

久保議員のご質問に対して、「委託契約で金額を定めて」と答弁をさせていただきましたが、「交通指導員につきましては、有償のボランティアという考え方のもと報償費としてお支払いすることを考えております」に訂正をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

今後は、適切な発言に努めますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

---

#### 休会の件

議長（小野章一君） お諮りいたします。

明日3月5日から3月12日までの8日間は議案調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日3月5日から12日までの8日間は、休会することに決定いたしました。

---

#### 散会

議長（小野章一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、議会全員協議会を開催いたしますので出席をお願いいたします。1時45分から全員協議会をお願いしたいと思います。

5日には、午前9時より予算連合審査会を開催いたします。

6日には、午前9時より総務文教常任委員会を開催いたします。

9日には、午前9時より厚生常任委員会を開催いたします。

10日には、午前9時より産業観光常任委員会を開催いたします。

11日には、午後1時半より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

12日には、午前9時より議会運営委員会を、午前10時より議会全員協議会を予定しております。

最終日13日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

(13時35分 散会)